

令和3年3月

中札内村議会定例会会議録

令和3年3月10日（水曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	堀井勉君
総務課長補佐	渡辺大輔君	住民課長補佐	角玄光代君
福祉課長補佐	澤田有希君	福祉課長補佐	長井千鶴君
産業課長補佐	平山直人君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	阿部雅行君	指導参事	西田茂生君
次長補佐	野原誠司君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	岩崎孝哉君	書記	木村優子君
--------	-------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1	議案第16号	令和3年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第17号	令和3年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第18号	令和3年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第19号	令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第20号	令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日 程 第 6	議案第21号	令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について
日 程 第 7	議案第22号	令和2年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 議案第16号 令和3年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第17号 令和3年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第18号 令和3年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第19号 令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第20号 令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第21号 令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第16号から、日程第6、議案第21号までの令和3年度中札内村各会計予算について6件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、審議を再開します。

昨日は、3款民営費、4款衛生費、5款労働費の途中で終わっていますので、引き続き、質疑を再開したいと思います。

まずは、昨日の質疑に対する答弁を受けたいと思います。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） まず、大和田議員からご質問にお答えしたいと思います。

グループホームの関係であったかと思いますが、現在、ひばり荘のまず入居者数でございますが、定員が6名、1人1室空いているということでしたので、入居者数は今5名というふうになっております。

新しいひばり荘ですけれども、定員が7名プラス短期入所用のショートステイ居室を1室準備をされています。

次に、ひばり荘入居者で、村内の就労継続支援A型事業所に通っている方がどのぐらいいらっしゃるかということでしたけれども、今のところ、いらっしゃるということでした。

ちなみに、グループホームさくら荘があるのですけれども、そこは6名の入居者のうち、2名ほどがA型の事業所に通われているということでした。

次に、村内では就労継続支援事業所A型、株式会社かがやきが1カ所と、もう一つ、就労継続支援事業所B型、フレンズポロシリ福祉会で実施しているところですが、この2カ所が就労支援の事業所として、中札内にはあるということでございます。

続けて、北嶋議員からのご質問にお答えしたいと思います。

まず、七色献立プロジェクト、健康ポイント事業の健診に参加されている健診の受診率の状況ということだったかと思いますが。

健康ポイント参加者のうち、特に高齢者の方の受診率ということでしたので、確認をしてまいりました。

国保特定健診の対象となる方といいますと、65歳から74歳までの方になりますけれども、この方の年代では約半数の50%の方が受診をされています。

65歳以上の方で計算しますと、44.6%ということでした。

中でもチャレンジコースという1,000円ご負担いただいて参加されている方の65歳以上の方の受診率は、57.9%でございました。

昨日、全体の特定健診の受診率が、令和2年度の見込みでは40%ほどというふうになっていましたので、その40%からは比較しますと、少し高いのかなというふうには感じております。

健康ポイント事業、健康づくりへの関心を持っていただいている方が多いというふうに思いまして、参加者の中で未受診の方には、職員の方から電話、あるいは保健センターにいらしていただいたときにも、健診の呼びかけを実施したところでございます。

健診を進めるときに、ポイントが受診を後押しするきっかけになればということもございます。

健診を受けることというのはもちろん大事なのですが、野菜を摂るようにするですとか、適度に体を動かすというようなことも、生活習慣の改善につながるということですとか、強いては病気の予防、介護予防につながっていくというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、ただ今答弁いただきました。

再質問ございましたら、よろしくお願いします。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

村内にさくら荘というのがあったのになって知らなかったの。

そこに2名の方がA型事業所に通っているということですね。

それで先ほど、事業所としてかがやきというところと、B型の方はフレンズというのがあるっていうのですけれども、これはどんなようなお仕事をされるのか、ちょっと簡単に教えていただきたいのですが、お願いします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） まず、仕事の内容の前に、A型とB型の違いなのですが、A型の事業所については、一般の就労、一般の会社と同じような雇用形態で契約をして、賃金も貰って仕事をするというようになりますし、B型の作業所につきましては、障害というか、作業に応じて賃金が支払われるというような形になっているかと思います。

村内のA型事業所につきましては、米山さんのお豆腐のところの作業になりますので、製造業務が主になるかと思います。

B型の支援事業所につきましては、のぞみ園の近くの施設になるかと思いますが、園内の作業ですとか、保健センターの方や役場の方の調査の仕事も、広報の折込ですとか軽作業がありますので、そういうのにもお手伝いいただいているところです。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

中札内で育った子どもたちは、大人になってもこの地域で自立し、安心して生活していけるような、そういうさらなる障がい者福祉の方の充実って大事だと思いますので、その体制の整備をこれからもよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかございますか。

北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 大体わかりましたけども、本当に望むことは、健康を維持するため、それから運動したりするきっかけをするための、七色献立プロジェクトと自分は理解しております。

だけれども、ポイントだけを貰うための健康づくりじゃないということをしっかり言っていないと、せっかく補助金出してもらったり、ただだったりするところがいっぱいあるので、やっぱりその両方受けることの健康というのをしっかりしていないと、ポイント欲しくて健康ですよということにはならないと思うのですよ。

その辺は大変だろうけども、今後、そういう人には言い続けていただいて、せめて100%になるぐらいの気持ちで、七色献立の方やっている人と、それから、村の健康診断の健診、そういうものを受けるような、そういうふうにしていただければ、もっとベストになるのではないかという気がいたしますので、その辺大変ですけども、頑張っていたきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、ほかに民生費、衛生費、労働費についての質疑はございませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 最後にちょっと、昨日お聞きをした、上札内学童保育の件でございましたけれども、昨日お聞きしました。

いろんな形で、今後、山村留学の児童、1年生等々も入れるような形での検討をさせていただくとか、いろいろと、交流センターを中心に子どもたちが集まって、自由に放課後集まれる場を見守っていくとかって、そういういろんな展開をお話をいただいたことではありましたが、ただちょっと、昨日、数字の面でお聞きをしたこの今年度474万3,000円、そして、令和2年度の388万9,000円、この違いの、何か積算の違いとかって言っていましたけど、そここのところはっきりとした、何かご説明をいただきたいと思うのですが、100万円の違い。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 昨日ご質問の回答、不足していたかと思えます。

申しわけありませんでした。

実は令和2年度の積算の根拠の人件費の見積もりのところに誤りがございまして、3年度については、適正な金額で積算をしているという状況です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 人件費だけの積算の違いだけでの数字ということで、押さえてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） そのようになっています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では、ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 2点ばかりちょっとお尋ねをしたいのですが、コロナワクチンの接種について、昨日もお話がありました。

大和田議員の質問に答えられていたと思えますけれども、実は私非常に気になっていることは、このコロナワクチン、国の方で、供給量が不足しているとか、途中で事故があったとか、あるいは、市町村への配分が非常に遅れているとか、さまざまな国の情報が報道機関から流されています。

そういった中で、これは非常に難しいことかもしれませんが、全員協議会の中でもお話させていただきました。

副村長からもお答えをいただきましたが、改めて確認をさせていただきたいのでありま

すけれども、このコロナワクチンの接種にあたって、医療従事者、もしくは高齢者という形で、国から指針が示され通達が出ているということでございます。

しかしながら、私が常日ごろ思っていることは、役場の職員の皆さんが、やはりコロナワクチンの接種を優先して受けられるような形を取れないものかどうか。

それについてお尋ねをしたいと思います。

なぜかといいますと、やはり役場の職員さんがコロナにかかったり、あるいは、そういうことによって業務が停滞する、もしくは、風評被害をもたらすというようなことは非常にあってはならないことだと思います。

そういった中で、高齢者もそうでありますけれども、中札内村においては、役場の職員さんも、もちろん希望するしないということもあろうかと思っておりますけれども、その辺のご配慮を十分していただきたいなという思いで質問させていただきます。

もう1点は、予算書の76ページ、資料の3ページにありますけれども、ポロシリ福祉会運営助成金1,932万8,000円であります。

昨年から見ますと、1割ほどの増額のことになっておりますけれども、この根拠についてお尋ねをしたいと思います。

それと関連しまして、令和2年度、実は福祉課の支出科目から福祉会関連費用が相当出ているというふうに感じました。

そういった意味で、助成金のほかに、福祉課支出課目から、どの程度の金額が出ているのか、もしお分かりであれば、参考のために教えていただきたい。

一昨年も似たようなことを質問させていただきましたけれども、やはり私どもにとっては非常に注目すべきことだと思いますので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いをいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） まず、船田議員からの1点目の質問のコロナワクチンの関係についてお答えをしたいと思います。

役場の職員は優先して接種がというところ、接種ができないのかというところかと思っておりますけれども、今現在、国の方で示されているのは、消防とか、患者さんといいますか、住民の方に緊急的に関わるような職種であるとか、コロナワクチンの接種で業務として担当するような保健師ですとか看護師といった、医療的なところに所属する職員については、優先的な接種の対象というふうになっておりまして、今希望されている職員については、名簿を提出して準備はしているところです。

ですが、それ以外の職員のところにつきましては、国の方も優先接種の対象にはなってはいませんし、今現在では、高齢者の予防接種の確保も予定よりも後ろに遅れているというような状況で、潤沢に来るかどうかというところはまだ未定のところがあります。

そういう段階でちょっと職員の分までというふうになりますと、ちょっと難しい点もあるのかなというところが正直な今思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） ポロシリ福祉会の運営助成金の関係でお答えしたいと思います。

こちらの方は、ポロシリ福祉会で実施されております、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業に対する運営助成になっております。

いずれのサービスにつきましても、利用者が減少しておりまして、新たな利用者が増えてこないということで、介護報酬、収入の方が減っている状況になります。

そのため、村からの助成金も増えているという形になります。

また併せて、一部パートの職員を正職員化しているということもありますので、人件費の支出も増えておりまして、そのことも影響して村からの助成が増えている状況になっております。

2点目の、福祉課からポロシリ福祉会へ、助成金のほかにどのくらい支出があるかという点につきましては、委託料ですとかさまざまありまして、今この場でお答えするのが難しい状況ですので、後ほど、ご確認してお答えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございます。

コロナのワクチンについては、今、変異株がかなり市中蔓延をしているだろうというような専門家のお話も報道されています。

今回、変異株のワクチンではないということで、変異株にも対応が可能だ、効き目が十分あるんだというような話も出てきています。

そういった中で、コロナのワクチン接種は今回限りということではなくて、2回という話が伝わっております。

これはまた変異株が蔓延したときに、また新たな問題が発生するのだろうと思うのですね。

そのためにも、今回がある意味では試金石になるのではないかなということがございまして、やはり、村政をあずかる行政職の皆さまの健康維持増進のためにも、優先接種ができるような配慮を改めてお願いをしたいと思います。

それと、今お話がありましたポロシリ福祉会運営助成金についての話、あるいは、福祉課の支出課目から関連費用が出ていないか、どのくらい出ているんだというお話がありまして、これについては、改めてとおっしゃっていただけるというご回答でしたので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費に入ります。

112ページから145ページまでです。

概略説明をお願いします。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から6款農林業費及び7款商工観光費の概要についてご説明申し上げます。

特徴的な予算について説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により最後に説明させていただきます。

はじめに、6款農林業費の概要について説明いたします。

農林業費全体の歳出では、対前年比796万7,000円、1.6%増の5億718万2,000円となっております。

それでは、予算書117ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄中段、農業担い手育成センター交付金171万円は、農業後継者の配偶者対策等の事業を実施しているほか、農業体験実習生の受入事業を行っております。

なお、今年度は、畑作で1名の実習生の受け入れを予定しており、21万円の増額となっ

ております。

続きまして、120ページから121ページの4目土地改良事業費につきましては、後ほど施設課長の方から説明がございます。

124ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄上段、未来につなぐ森づくり推進事業補助金、道は令和3年度から事業名を変更し、豊かな森づくり推進事業費となりますが、この事業につきましては、植栽事業10.30ヘクタールに対して260万6,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費についてですが、はじめに概要について説明いたします。

商工観光費の歳出は、対前年比1億5,290万7,000円、78.6%増の3億4,738万7,000円となっております。

それでは、127ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄下段、経営改善普及事業補助金1,320万5,000円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費及び地域振興事業、商工会が実施する小規模企業者支援推進事業に対して補助を行うものです。

続きまして、128ページをお開きください。

3目観光費、説明欄下段、観光費、観光振興推進員報酬456万2,000円は、地域おこし協力隊制度を活用して、各種観光イベントの開催支援や協力、観光協会と連携した観光振興事業の企画振興、企画運営に取組むため、新たに2名の報酬等を計上しております。

このほか、住宅借上料として156万円も併せて計上しております。

なお、新たな地域おこし協力隊の2名は、4月1日に着任する予定となっております。

130ページをお開きください。

3目観光費、説明欄上段、観光振興事業補助金2,271万9,000円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光情報の発信など、村観光事業の推進を図るものです。

令和3年度は、各種イベントの開催や、新たなバスツアー、誘客事業を企画しているほか、新たに日高山脈襟裳国定公園化の国立公園化に向けたPR事業や、ワーケーション推進に向けた事業を計画しております。

次に、黒ナンバー18番、予算に係る資料の事務事業説明書に17事業を記載しておりますので、ご説明いたします。

予算に関する資料25ページをお開きください。

食の推進パートナーPR事業86万8,000円は、食の応援団のお店についての店舗の知名度向上と利用促進を図ることを目的として、スタンプラリー事業及びSNSによるPR事業を行います。

なお、本事業は、事業実施からちょうど令和3年度で10年目となることから、食育推進地産地消計画の見直しに合わせ、令和3年度に事業の見直しを検討することとしております。

26ページをお開きください。

上段、堆肥化処理施設修繕工事317万4,000円は、機械の経年劣化が進んでいることから、平成30年度に策定した修繕計画に基づき、ロータリー攪拌機のスプロケット2基の修繕を行います。

下段、新・元気な畑づくり事業は600万円を計上しておりますが、事業メニューにつきましては、客土、徐礫、耕地防風林助成及び浸透層の設置補助について、継続して助成することとしております。

なお、浸透層の設置につきましては、中札内村農業協同組合と共同で支援を行っており、助成額の2分の1は農協で負担していただくこととしております。

27ページをお開きください。

上段、農産物集積場設置補助金は、農産物の集積場の確保について、設置要望の声が多く寄せられていることから、昨年秋に中札内村農業協同組合が調査を行い、要望がありました55基に対して、1経営体1基20万円を限度として、事業実施主体である中札内村農業協同組合に補助をするものです。

なお、費用負担の割合は、農協が2分の1、村が2分の1とし、550万円を計上しております。

なお、資材確保の観点から、中札内村農業協同組合と協議の上、令和3年度、4年度の2カ年事業として位置付け、予算書8ページに記載のとおり、2カ年の債務負担行為を設定し、事業を取進めてまいります。

その下、豆類自動包装機導入補助導入事業補助金は、農協の豆類選別所における新型コロナウイルス感染症対策として、作業員の密の回避や、今後に向けての作業員の確保、作業効率向上を目的に、中札内村農業協同組合が実施する豆類自動包装機導入事業への支援を行います。

総事業費は、施設の改修を含め、3,786万9,000円となりますが、村としては、自動包装機設備及びパレタイジングロボットの導入費用分3,000万円を補助金として交付いたします。

なお、財源は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。次に30ページをお開きください。

大規模草地育成牧場の関係についてですが、上段の施設改修工事は、現在、国の草地難防除、雑草駆除、技術検証事業を活用して、ピョウタン牧区の草地更新を行っているところですが、令和4年度の工事予定牧区について、車両が進入するための通路がないことから、通路道路の設置工事を行うもので、1,173万7,000円を計上しております。

その下、設備工事244万2,000円は、受胎した牛を育成する牛舎について、道道に面して南側に設置されており、夏季は牛舎内に熱がこもることから、使用環境の改善を図るため、滞留する熱気を解消するための換気扇を設置するものです。

次に、31ページをお開きください。

上段、造林推進事業補助金211万6,000円は、私有林所有者に、積極的な育樹、森林管理を行ってもらうことを目的に、下刈り、除間伐に対して補助をしようとするものです。

なお、財源につきましては、拡充分は森林環境譲与税を充当することとしております。

下段、村有林整備工事2,544万8,000円につきましては、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽6.16ヘクタール、下刈り16.33ヘクタール、間伐23.18ヘクタール、保育間伐23.78ヘクタール、準備地拵9.76ヘクタールを行い、村有林の適正な管理に務めます。

32ページをお開きください。

上段、地域応援プレミアム商品券事業1,048万円は、新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている村内飲食店を支援するため、中札内村商工会が実施する飲食店限定商品券付き地域応援プレミアム商品券の発行事業に対して補助するものです。

販売につきましては、1人1組とし、14,000円分の商品券を1万円で販売します。

なお、14,000円のうち2,000円は飲食店限定商品券とするものです。

また、発行組数は2,500組とし、今回は、日中働いている方も購入できるよう事前予

約申込制とするものです。

なお、商品券の利用期間は5月中旬から9月末までを予定しております。

下段、商工業プロモーション推進事業補助金450万円は、事業者が取組む販売促進や感染予防の取組みを支援するための補助金で、費用の3分の2以内、15万円を限度に補助するものです。

なお、15万円を限度に、前期、後期の年2回、または30万円を限度に年1回申請できる制度としております。

33ページをお開きください。

上段、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金800万円は、既存のまちなかにぎわいづくり事業補助金と小規模企業支援事業補助金を統合し、新たににぎわいづくり起業者等支援事業補助金として発展的に統合したものです。

店舗整備等支援事業のうち、新規店舗施設整備事業では、これまで市街地のみを補助の対象としてきたところですが、今回、市街地以外の地区に整備した場合も補助の対象となるよう、制度の拡充を図っております。

下段、飲食店スタンプラリー事業54万5,000円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている村内飲食店の売り上げ回復と、地元飲食店の魅力再発見につなげるため、中札内村商工会が実施する飲食店スタンプラリー事業に対して、当選者の景品代及び、事業費の一部を助成するものです。

34ページをお開きください。

上段、泊まろう中札内村宿泊費助成事業100万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている村内宿泊施設への誘客を促進し、宿泊施設への支援と、地域経済の活性化を図ることを目的に、宿泊費の助成を行うものです。

なお、12月の中学生模擬議会において、村内の利用者も助成対象にしてはどうかという提案を受けていることから、村民が利用した場合も宿泊費の一部を助成することとしております。

下段、日高山脈国立公園化啓発事業200万円は、令和3年度末にも、日高山脈襟裳国立公園が国立公園に指定される見通しとなっていることから、機運を高め、雄大な自然環境と日高山脈の魅力の普及啓発につなげるため、講演会を開催しているほか、PR事業を実施するものです。

35ページをお開きください。

上段、札内川園地指定管理1,631万2,000円は、札内川園地の魅力向上と利用率の増加を図るため、札内川園地の管理に民間活力を導入し、令和3年度から3月末で地域おこし協力隊を卒業する梶山智大さんが設立した、株式会社AOILOを指定管理者として、指定管理者制度による管理運営へ移行するものです。

なお、指定管理の期間は、令和3年度から令和5年度までとなっております。

最後に、下段の道の駅改修事業は、平成28年度に策定した道の駅なかさつない魅力向上アクションプランに基づき、豆資料館内にある観光協会事務所をカントリープラザ内に移転し、インフォメーション機能の強化を図るほか、屋内休憩スペースの拡張や屋内遊具の整備、ベビーケアルームの設置など、子育て応援機能の充実を図るものです。

事業費は、改修工事として9,986万円、遊具製造設置委託で902万7,000円、ベビーケアルーム設置委託で385万円のほか、備品購入など関連事業を合わせて1億2,111万9,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは施設課所管の予算概要を説明させていただきます。

予算書 120 ページをお開き願います。

農林業費のうち、土地改良事業費についてご説明させていただきます。

説明欄中段、18 節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金 1,260 万円は、37 号道路の農道改良舗装工事を実施するほか、区画整理、除礫及び施工管理等の委託に係る総事業費の 20%分を地元分として負担するものでございます。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金 1,900 万円は、中島東 5 線 43 号から 44 号間の路肩拡幅工事に伴う負担金を計上しております。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金 880 万円は、区画整理、暗渠排水、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の 20%分を地元分として負担するものでございます。

説明欄下段、18 節負担金補助及び交付金の札内川かんがい施設維持管理協議会負担金 1,109 万円は、1 市 1 町 2 村により管理をしております畑かん施設の管理費として、各市町村の割合に応じて負担するものでございます。

次に、121 ページをご覧ください。

説明欄上段、多面的機能支払対策交付金 7,959 万 5,000 円は、村内 11 の活動組織に対する交付金を計上しております。

次に、少し飛んでいただき、134 ページをお開き願います。

8 款土木費、説明欄下段、22 節償還金利子及び割引料の車両譲渡事業償還金 110 万 7,000 円は、平成 30 年度に購入した小型ホイロローダーの償還を行うものでございます。

次に、135 ページをご覧ください。

説明欄下段、公園管理費、12 節委託料の公園管理費は、札内川総合運動公園、上札内パークゴルフ場及び上札内公園の管理委託を教育委員会への変更等により、前年比 311 万円余りの減で 682 万 7,000 円を計上しております。

次に、136 ページをお開きください。

説明欄上段、委託料の公園等樹木防除防疫委託 389 万 8,000 円は、桜六花公園の樹木管理及び桜の苗木 15 本の補植を行い、大切な観光資源として適切な管理に務めていくものでございます。

その下段、公園整備調査設計委託 561 万円は、鉄道記念公園の改修工事に伴う調査設計として、住民ワークショップ等の開催協力を含めた委託を行うものでございます。

次に、137 ページをご覧ください。

説明欄中段、12 節委託料、道路維持委託 3,910 万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修整備を行うとともに、道路側溝等の機能保全対策や、道路清掃を行うもので、特にアスファルトのクラック補修等の舗装補修を重点的に実施するため、前年に対し 200 万円の増額を行っております。

その下段、14 節工事請負費、道路維持補修工事 2,974 万 2,000 円は、区画線設置工事、道路縁石取替工事、道路舗装補修工事、村道植栽補植工事及び市街地歩道 2 カ所の補修工事を行い、環境に配慮した整備を行っていくものでございます。

次に、138 ページをお開きください。

説明欄上段、12 節委託料の調査設計委託 1,000 万円は、橋梁長寿命化事業橋梁定期点検として 25 カ所の橋梁を委託により点検するものでございます。

その下段、14 節工事請負費の道路改良舗装工事 4,320 万円は、元大正共栄 35 号道

路舗装補修工事として、東2線から東4線間の973メートルをオーバーレイ工事により実施するものと、橋梁長寿命化事業橋梁補修工事として元更別4号橋の工事を実施するものでございます。

次に、139ページをご覧ください。

説明欄上段、河川管理費、14節工事請負費の河川維持工事費825万9,000円は、橋梁護岸補修工事として、新札内2号橋及び46号橋の補修を行うものでございます。

説明欄下段、地籍整備費、22節償還金利子及び割引料のパソコン等譲渡事業償還金150万3,000円は、今年度に購入しました地籍情報管理システム及び凹版複合プリンターの償還を行うものでございます。

次に、140ページをお開きください。

説明欄下段、定住対策費、定住促進補助金2,351万1,000円は、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅への家賃助成、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金を計上してございます。

次に、142ページをお開きください。

説明欄下段、14節工事請負費、公営住宅改修工事1億802万円は、あけぼの団地の3棟9戸及び中央団地1棟8戸の長寿命化改修及び、居住性向上改善を行うものでございます。

次に、143ページをご覧ください。

説明欄下段、中島浄水場管理費、12節委託料の施設調査費調査委託27万5,000円は、低濃度PCB分析委託を行うもので、PCBは令和9年3月31日までに処分することが義務付けられているため、現在使用していない電気工作物のコンデンサーにPCBが含まれていないかの調査を行うものでございます。

次に、144ページをお開きください。

説明欄上段、施設整備費、12節委託料の施設調査委託34万1,000円は、現在使用されておりません新札内南ポンプ所の解体に向け、アスベスト調査を行うものでございます。

最後になりますが、黒ナンバー18、予算に関する資料では、28ページから29ページと、36ページから38ページまでが、施設課関係事務事業説明となっておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上で施設課所管の予算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、しばらく時間経過いたしましたので、換気をしたいと思います。休憩をしたいと思います。

11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時03分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

では、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 金額はちょっと少ないのですが、予算書の117ページ、資料の3ページですが、いつもですと北嶋議員が多分質問されているのだと思うけれども、種子馬鈴薯防除対策補助金、金額が少ないのでありますけれども、50万7,000円から26万7,000円に減額された理由、これはどういうことなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山産業課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 種子馬鈴薯防除対策補助金の減額についての質問だったかと思えます。

令和2年度におきましては、看板を12基設置しております。

畑に入らないようにという注意喚起の看板を立ち入り禁止ということで設置しております。

その分が多かったということで、今年度につきましては、その分がなくなっているということでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、何点かあるのですが、一つずつ質問したいと思いますけれども、道路修理の中で、割れ目のところに、去年38号と東4線、コールタールをずっと入れて歩いていたのですが、今年、今道路歩いてみますと、同じだけのひびが入っているわけです。

よくその下を見ると土が入っているのですよね。

今度見てもらうとわかるけど、修理した意味が何もないのですよ。

多分、春先になると土が浮き沈みするから、あの割れ目はどうしても出るのだと思うのですが、ああいう修理の仕方では金かけて良いのですかね。

これどうすれと言ったらどうなるのかわからないのですが、本当に修理している意味がないような気がするのだけれども、その辺はどういうふうに思うのかちょっと聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 舗装の補修に関してのご質問だったと思うのですが、実は、舗装の補修についてはアスファルトで、今言ったように補修していくのですが、クラックの入ったところについては、相当下まで洗浄機だとかいろいろなものを使いながら、取れるものは取ってはいるのですが、なかなか難しいというところもあり、現状に至っています。

議員おっしゃるように、そういった部分、去年やっても、実際また割れてくるだとか、そういう現象については毎年起こっていて、我々も業者さんの方にアスファルトの補修について何か良い方法はないのかというお話はさせていただいていますが、実はアスファルトは、なかなか永遠の課題であって、やったからといって割れない保証もないし、補修したからといって、それが何年持つかというものについては、本当に今課題になっていて、難しいのだということなのです。

それを上手くやったらものすごいことになるのだけれども、実際できないのが現状ですねということで、実はクラックの中に注入剤を入れるだけではなく、2年度についてはその上からパッチングもするように、なるべくしてはいるのですが、それでもやっぱり開いてくるという事実上、どうしたら良いかというところで、我々も逆に言えば手をかけなが

ら、なるべく中に種子が入って草が入らないようにということで、補修をしているのですが、そういった面については、今後についても、道路業者さん、そういう所とも打ち合わせをしながら、良い方法を模索していくしかないのかなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 十分言わんとすることはわかるのですが、それでもしなくちゃいけないのかなという部分もあるのですよね。

縦線の中には、かなり土砂なんか入りながら、広く開いているのです。

それから横線の中には、さっと流して少し盛り上げているのです。

ところが今になってくると、盛り上がってはいるけども、またそこに割れ目が入っているのですよ。

課長の今言うように、課題なのですけども、この辺十分検討していただきたいのは、去年やったような工法をして、本当に修理したというか、直したという話になるのか、今後とも課題であることであれば、本当にひどいときにはやっぱりもうちょっと違う工事をしてもらおうとかっていうふうにしていかないと、せっかくしてもらったことが、何にもならないですね。

まだ去年の秋口にやったから、まだ半年ちょっとしか経っていないと思うのですけども、かなり中央の割れ目に対しては、中から土みたいなものも出てくるし、開いちゃってるので、もっともっとやらんくちゃいけないというのは、多分、村道と道道と国道との砂利の厚さが全然違うと思うのですけども、その辺の厚さによっても違うのかもしれないし、やっぱり農道はみんな法面が付いていて、横は芝が生えるようになっているわけですよね、横から。

そういうものもいろいろな障害が出てくると思うのですけれども、やらなかったらやらんと言われるのだろうし、やってこうなったらまた、自分みたいに言う人もいるのかもしれないけど、これ今課長言うように、大きな課題だと思いますので、何とか無駄の無いような方法を考えていただきたいということで、慌ててやることも無いのだろうけども、やっぱり醜いところで言えば、醜いのですよね。

そんなことで、自分として何喋ってるかわからんのけども、どうして良いのかかわからないのだけれども、現状がそうなっているということを把握しながら今後の課題にしていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほか、質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1点お願いいたします。

117ページの新・元気な畑づくり事業の関係です。

これについては、村も非常に力を入れたいという方針と、ある農家の人については非常にありがたい補助金だというふうに伺っております。

けれども内容的に見ると、令和2年度と同じ内容になっているのですね。

この辺、多少もっとこうしてくれああしてくれという要望等があるはずなのですから、そこら辺はどう把握されているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 平山産業課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 新・元気な畑づくり事業補助金のご関係でございます。

予算的には、令和2年度と同様の600万円ということで計上してございます。

こちらにつきましては、令和2年度の実績に基づいて積算してはいますが、ちょっとここには細かい数字は出ていませんが、現状に基づいて積算はしております。

令和２年度中に、アンケート調査を実施しております。

新・元気な畑づくり事業の関係ですね。

それに基づいて、令和３年度に見直しをどういうふうにするかというのを検討していく年という位置づけで進めていきたいなというふうに考えております。

ですので、令和４年度には、また新たな事業づくりを展開していけるのかなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） ３番黒田議員。

○３番（黒田和弘君） わかりました。

令和３年度に、見直しも含めて検討したいということでわかりましたけれども、ちょっと聞くのは、客土と除礫、これについては非常にありがたいということで、やりたいなことなのですけども、何か客土の赤土が足りないというのか、無いというのか、そういう現況と、非常に赤土が高いらしいのですね。

それと、除礫の単価についてもちょっとかなり高くなってきているので、補助をちょっとアップしてもらわないと大変なのだと聞いたものですから発言しているのですけども、その辺の実態はどうなのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、黒田議員から話がありました客土の土が足りないという部分につきましては、うちの方も情報が、ちょっと土が不足していて、なかなか客土事業が、業者によって土を持っているところは前に進むのでしょうけども、なかなか予定とおり進まないという話も聞いてはございます。

先ほど、補佐の方から説明したとおり、来年度事業の見直しを行います。

その段階では、単価も含めて、改めて全体的に検証して事業の内容は見直したいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 黒田議員。

○３番（黒田和弘君） わかりました。

いずれにしても赤土が非常に無いというか、足りない状況、そして、単価の補助については、上げれば上げるほど良いのですけれども、それも限度があると思いますので、一般的に考えた状態で、やっぱり赤土、あるいは除礫の単価については上がっているとすれば、その分も多少単価はアップするということになれば、農家の人も非常に利用しやすくなるのではないかと思いますので、その辺の実態も含めて、令和３年度見直しするということですから、ぜひ、適正な単価、あるいはまた、赤土が足りないようにと、そんなことも考慮した中での元気な畑づくり事業ということで実施をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） それでは、１点先にお伺いいたします。

予算的には１１７ページの農業費の農業担い手育成センターの交付金に関連するのですが、毎年配偶者対策でお聞きしているのですけれども、今までずっと産業課の方に言って答弁してもらってたのですけれども、今回、農業委員会さんもこの担い手のメンバーの一つに入っておられると思いますので、農業委員会の方にお聞きしたいのですけれども、農業委員会さんの方でも執行方針の中で、担い手の育成及び確保対策ということで、配偶者対策についても重要課題だということで謳われているのですけれども、多分、昨年２年度においては、毎年婚活パーティーですとか、そういったものを開催してきていたと思うのですけれど

も、多分昨年はコロナの関係等でそういった農業青年と交流できる機会を持つことはできなかったのかなというふうには思うのですけれども、今年度、新年度については、どういったことを考えられているのかということと、あと今、配偶者対策について、村内の中で対象となる青年数がどのぐらいいられるのか、その辺を把握されているのか、把握はされていると思うのですけれども、その辺を何名ぐらいというふうに対象者を絞って見ているのかということをお聞きしたいと思います。

まず、その点について伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 中道農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中道真也君） 農業委員会の方での、後継者対策ということで、ご質問がありました。

どのような取組みをしていくのかということで、実は農業委員会の方でそういう後継者対策というのを中心に力を入れ始めたというのが平成5年ぐらいからになっていまして、その当時、ニューアクロス中札内推進委員会という組織を立ち上げまして、担い手の確保、あるいは担い手の結婚対策等の提案を設けまして、取組みを行ってきています。

その後、平成10年に中札内村担い手育成センターというのが設立されまして、新規就農、担い手の確保等を設置した経過がございます。

農業委員会単独の取組みということで申し上げますと、中札内村の農業委員会での単独の取組みというのは、正直単独のものはございませんけれども、平成30年度までは、南十勝農業委員会連絡協議会の中で、農業委員さん、あるいは担い手センターの会員さんを対象に、近年は婚活をテーマにしました講演会を5町村持ち回りで実施しておりまして、平成31年度に、実は南十勝の農業委員会の会長代理、それから局長会議の中で、毎年同じような対象者に向けて、類似したテーマで、講演会を続けていってもどうなのだろうかという話も出まして、実はもともと南十勝のこういった取組みというのは、後継者対策を担う母体が南十勝になかなか無かったものですから、婚活などの情報共有する場がないということで、これまではその南十勝連絡協議会が中心となりまして、研修会を開催をしてきたところです。

ところが、現在、時代の流れと言いましょうか、なかなか地区でのそういう世話役的な方の位置付けも個人主義になりまして、なかなか踏み込んだ活動ができないということで、それぞれ南十勝でも今現在、平成5年ぐらいから、それより前からできている町村もありますけれども、そういった担い手対策の母体がそれぞれ持っているものですから、そういった組織を中心に、婚活の関係も進めていった方が良いのではないかとということで、農業委員会連絡協議会の方としては、単独の取組みはしばらく休止しようということで、南十勝では話し合いが平成31年から中止ということで、単独の取組みはしていないところでございます。

それから、対象者数ですけれども、ちょっと細かい数字押さえておりませんで、トータル今どのくらいいるのかというのはちょっと正確な数字ちょっと持ち合わせておりません。

申しわけありません。

昨年の担い手センターの方の激励会の関係の数字で言いますと、農業後継者新しい方ですけれども、大体8名いらっしゃいまして、農業後継者の配偶者についても、8名新規の方がいらっしゃるといって、これちょっと申しわけないです。

直近のデータで申しわけありませんけれども、今押さえている数字としては、そのような数字になっております。

○議長（中井康雄君） 宮部議員。

○7番（宮部修一君） 農業委員会さんとしての活動についてはわかりました。

結婚する適齢期の年齢というのも、早い人もいれば遅い人もいるので、なかなか一概にどの辺までが対象というのも難しいのかもしれませんが、やっぱり、これ農業だけではないのですけれども、農業継続していくためにはやっぱり、伴侶といいましょうか、やっぱり配偶者が大変必要になってくると。

なかなか農業1人だけで経営していくというのは非常に大変な事業でもありますので、やはりそういった配偶者対策については、今後も何か知恵を出し合いながら、少しでも農業青年と出会うきっかけをつくっていただけるような方策を考えていただきたいなというふうに思うのです。

今までの、婚活パーティーあたり見ていても、多分帯広かどこかである程度先に農業青年の自分を磨くような研修の話を聞いたり、その後、パーティーなどもやっておられるとは思いますが、なかなかそこへ来ていただける女性の方も、ちょっと言葉悪いですが、冷やかしてはいいですけども、本当に真剣にというのがどうなのかなというふうな気もするのですが、できれば、昨年言ったかもしれませんが、村内の中のそういった男性女性の交流の場あたりというのは、何か持てないものなのかなというふうにも思うのですよね。

以前は本当に、青年会ですとか、青年団とかそういった会があったので、結構そういうところで知り合って結ばれたという方も結構多いのですが、最近そういった村内の中でのそういった団体の活動が、ほとんど無くなってしまったので、結構村内にもいろいろな職場があって、役場でも農協でもいろいろな会社があって、多くの女性の方もおられるのですが、そういった方との交流の場を持つ機会というのがほとんど無いのではないかなというふうに思いますので、まず帯広あたりでやるのも良いかもしれませんが、そういった村内の方同士の交流の場というのを設けてはどうかというふうに思うのですが、その辺、農業委員会もしくは産業課でも良いのですが、どちらか答弁をいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 配偶者対策の関係ですが、この間、先ほど農業委員会事務局長から説明があったとおり、村においては、担い手センターが中心となって、この間対策の方を行っています。

過去は宮部議員のおっしゃるとおり、事前に農業青年の方に研修を受けていただいて、そして帯広市で会食をしながら、合コンという形になるのかもしれませんが、そういった形のパーティー、婚活パーティーというのを中心に行っていました。

令和元年から、事業内容を見直しまして、実際にはその女性の方に、先ほどちょっと冷やかという話もありましたが、農業に本当に関心のある方に、村の農業にまず関心を持ってもらって、農業青年と知り合いになってもらう機会づくりからということで、事業内容を見直しまして、令和元年度に実施しています。

令和2年度については、ちょっとコロナの関係もあって、今年につきましては、婚活事業の方を実施できなかったのですが、令和3年度もコロナの状況にもよりますが、可能であれば、ぜひ令和元年度に、実施した方法と同じようなやり方で、実際に女性の方に村に来ていただいて、ちょうど夏場でしたので、枝豆の収穫体験ですとか、あといろいろな農家の女性の話ですとか、そういった話を聞く機会ですとか、そして併せて交流会、会食の機会を設けていきたいというふうな事業を考えております。

あと最後に、村内の関係団体での交流の場という話もありましたが、その部分についてはちょっとまだ、関係団体ともそういった話の調整とかを進めているわけではないの

で、今後、村内でそういった若い方々が交流の場ができるかどうかも含めて、ちょっとそこは検討させていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

ぜひ村内での交流というのもちょっと考えていただきたいと思います。

やはり、だんだんと年齢を重ねていくとやはり、出る機会もだんだんと減ってくる、そしてまた巡り合う機会もだんだんと減ってくるということもございますので、その辺いろいろ知恵を出し合いながら、なるべく年齢がいった方々も出やすいような状況も考慮されて、そういった交流の場を設けていただければというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 136ページの公園整備改修事業について絡めてお聞きします。

鉄道公園が新しくなるというところで、令和4年度着工予定というところですね。

それで、今年度は、令和3年度は、調査設計という部分で、どんな公園になるのか楽しみにしているところなのですが、中札内には老朽化している公園が多くて、子どもが遊びに行きたいなと思えるような公園が今一つなくて、よく若いお母さん方は更別の公園に行ったら楽しめると言って、結構行っているのが現状です。

それで、中札内もぜひ、鉄道公園にそういうような公園が今度できるのかなと思って楽しみにしているのですが、そのワークショップを開催するということですが、これは住民の意見を取り入れたということを書いているのですが、それはいつごろ開催して、また、どういった形でこの人選、一般公募していくのか、ワークショップの形をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 公園の整備設計、委託の中のワークショップの開催等について、お答えさせていただきたいと思います。

基本的に、まずワークショップについては、2回程度開催を予定しておりまして、12月までには、ある程度のめどを立てなければいけませんので、10月もしくは11月までに2回開催するというような形で実施をしていきたいというふうに現在考えているところでございます。

募集については、まず、抽出による募集と、前に総務の方で抽出をかけて、村民に集まって打ち合わせしませんかということをやったと思うのですが、その方法を一つと、一般からの公募を合わせて行いたいというふうに思っておりますので、ぜひ興味のある方については、なるべく参加ができるような取組みをしたいというふうに考えておりますので、できればPRしていただいて、皆さんが参加して良い公園づくりになるように、ご協力をいただければというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

無作為抽出ということですね。

それと、一般からの公募ということで、去年、まちづくりワークショップをやったような、ああいう形は良いと思います。

本当に子どもからお年寄りも、子どもも遊べるし、大人もそしてそこで散歩をしたり、いろいろ憩えるような公園になることを望んでいます。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） 鉄道公園のお話、ワークショップとかそういうお話です。

街の中の話だと思いますけれども、街と言っても、私どもの方は興農区でありまして、端から端までであるということでもあります。

近年、かつては雪合戦の会場でもあった鉄道公園の中心地、まあそれはわかります。

ただ、最近の傾向として、木があまりにも背が高木化してきている。

または、枝払いが順調にできていない。

また、枝払いを含めても、高所作業車が入れないという形で、生きがい事業団の方、シルバーセンターの方でも、村が委託をして枝払いをしているという実態があります。

それについて、どこまで木を伸ばすのか、あるいは間伐等についてどういうふうに計画をされているのか。

資源、村の公有財産ですから、伐採とか枝払いというのは勝手にできないのですね。

だけど、日照の不足とか、いろいろな問題が発生しています。

中には直接役場の方に直談判して、木を切ってもらっている方もお見受けします。

しかし、そういう観点で、全体像を、公園、鉄道公園を見たときに、今回のワークショップをやられるような、今の汽車が置いてある場所、あの近辺ですね。

それだけを中心に捉えていくのか。

それとも、今後もいろいろな形の中で鉄道公園を総体的に見るのか、その辺のお考え方をちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今回の公園管理の委託につきましては、まずは鉄道記念公園の整備に向けたことを実施するというところで考えております。

今、議員おっしゃったように、高木になっていろいろ支障が出ているという部分については、いろんな所があるのかなというふうに思います。

公園だけではなく、公営住宅だとかほかのところもありますので、そういった部分についてはほかの担当部署もありますので、そこ含めて今後検討しなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） 中札内村、非常に公園が多いというご指摘もあらゆる方面から受けてございます。

ただやはり、地元の人たちの公園でもあるわけですね。

ですから、地元の人たちに、公園に面する人たちにやはり意見も聞いた上で、今後、公園整備に当たられていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いいたします。

ほかに質疑はございますか。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 129ページの、日高山脈国立公園化の啓発事業です。

それで、このことについては、同僚議員である船田議員が一般質問の中で、それぞれやり取りしてまして、まさに私もそのとおりだというふうに思っていて、興味のある事項であります。

言ってみれば、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化ということで、言うまでもなく令和3年度末に指定される予定ということで、非常に私も期待をしていることです。

その名称に十勝を加えることについても同じことでありまして、村の観光振興から見ると非常に重要な項目でないかというふうに私も捉えております。

よりましては、公園化の啓発事業ということで、予算に組んであるとおり、PR事業ですが、ネームバリューの高い人を呼んで講演会を開催したいと、まさにこの金額、かなりのボリュームのある金額ですけれども、的確に捉えた形の予算額ではないかというふうに思っています、PRとしては期待している事項であります。

さらにまた、国立公園化になるといろんな国の補助やなんかありますから、いろんなこれから出てくると思うのですけれども、一つの一般質問の中の会話を聞いていますと、上札内の入口に国立公園化と、こういう看板も良いのではないかということなので、そういうものも一つ大事なことでないかなというふうに考えてます。

それで言いたいことは、非常にネームバリューのある人を呼んでということなのですから、支障がなければ、どんな腹案を持っておられるのか、ちょっと今の段階で言えることについて述べてほしいなと思ひまして、質問させていただきました。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） PR事業の関係ですけれども、一応説明書に記載のとおり、一定の例えば、自然環境の例えば活動を取組んでいる方ですとか、あとは登山ですとか、山に造詣の深い方で、マスコミ発信力も含めてそういったテレビに出ている方ですとか、そういった方で、先ほど言った自然環境に造詣の深い方がいれば、その方を講師に招いて、自然の魅力ですとか、そういったところを発信できないかなというところを今検討している最中でして、具体的な名称、どなたを呼ぶというところまではまだ確定はしていない状況です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは3点ほど質問したいと思います。

豆類自動包装機導入ということで、これは12月の定例会のときに、質問した部分ですけれども、農協と話し合ったのだと思うのですけれども、これ3,000万円位の話なのですから、これ以上の話はなかったのかどうかと。

農家の人から言わせると、ここにいろいろ自分のところにいろんな意見聞かせてくれた人がいるのですけれども、今農家の経営の中でかなりの税金を払っていることにおいて、これだけのものしか買えないのかと。

最低でも枝豆コンバイン1台くらい毎年買っても良いくらいの村に貢献しているのではないかと話がありますけれども、このほかに何か、堆積場だとかありますよね、そういうことでなくて、もうちょっと何か、前に質問したのは個人的には農業経営に対しての1個のことに対しても言っていたのだけれども、これは農協と話の中で、話付いたのではないかと思うのですけれども、3,000万円といったってこれは補助金ですよね。

村として、過去にずっと辿ってきてますと、コンバイン1台だけ買ったことがある、補助したことがありますね、村で。

それ以外は、農業に対して大きな予算を付けてもらっていないということが、結構出てきているわけですよ。

農協がこれで良いということなのか、多分ここは良いのですけれども、今後として考えていただかなければいけないことは、もっと農業に対しての、もっといろんなものに対して助成

をしていただくと、そういうふうを考えていないのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、農業に対しての支援というような話がございましたけども、今回、昨年度から、12月の一般質問の際にもお答えしているかなというふうに思いますが、コロナの部分はかなりいろいろなところに影響が出ているというところで、それは農業でも当然影響出ていますし、商業でも影響出ているかなというふうに思っています。

その中で、農協と協議を、この間していく中で、持続可能といいますか、コロナ禍、いわゆるアフターコロナを見据えて、やはり事業を継続的にやっていくという中で、農協と協議する中で、課題となっていたのが、豆選別場の例えば密の回避ですとか、あるいは、作業員がかなり高齢化になってきていると、そういったところも今後を見据えると、そういったところに自動化の設備が必要だという判断で、協議をする中で、今回導入を決定した経過がございます。

こういった部分につきましては、1月に村長と組合長とも同じ内容な支援については確認を行ってきております。

今後の部分につきましても、今の段階でどういった支援というところは決まっていはいないのですけれども、随時、そういったところ、課題については農協と聞き取りを行いながら、協議していきたいなというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 農協と十分という話がありましたけども、ちょっと十分なのか何かわかりませんが、今後やっぱりコロナ禍でなくても、継続していろんな面で補助対象の継続をしていただきたいと。

今年は農協の農業法人税が2億4,000万円ぐらい払うような話も聞いております。

そのほかに、個々の農業がどれだけ税金を納めているかということに対して、やっぱりこの村は農業でもってるということを、一つ頭に置いてもらいながら、農業に対してのいろいろな前向きな助成をしていくと、そういうことをしっかり考えていただきたいと思います。

人はそれぞれ言いますが、これで足りる話には、これはあくまでも補助金の中のコロナということで、村はそんなに補助を出していないことになるのですよね。

だから、それでなくて、村独自が農業者に対しての、農業に対しての補助金を出すような形の中で、今後検討をしていただきたいと、そういうことでお願いします。

それからもう一つは、村有林整備工事ということでありますけども、この中に伐採だとか植栽とかいろいろありますけども、自分の言いたいことは、村長がことあることに、うちの村は美しい村連合ですと、そういうふうにならずにずっと言っております。

我々もそう思っております。

しかし、そういう美しい村連合に対しての環境整備というものが表に出てこないのですよね。

自分としては、ずっと前から、村有林は大事なのですから、村有林をしっかり整備していただくと、草はぼーぼー一生えているもの、そんなことではだめなのですよ。

そういうことで、防風林の整備を計画的に考えていってはいかがですかということも、十分今まで言ってきたのですが、この中にはそういうの入っていないですね。

○議長（中井康雄君） 平山産業課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 村有林の整備の関係なのですが、予算書の125ページになりますが、村有林支障木伐採委託68万5,000円というもので、こちらの方で、何か枝が伸びているですとか、切らなければいけないものが出てきたりですとか、そういった

ものについては、この中で毎年整備を行っております。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 毎年そういうことはやっていますけども、自分はずっと言い続けてきていることは、地域によって今年はこの辺を整備するとかなんとかっていう話で、村有林を整備していった欲しいのですよ。

そのことによって、農家も畑回りも綺麗になることもありますし、雑木があっちこっち生えていることではなくて、やっぱりそこにその地域の、防風林を整備していった欲しいということをずっと言ってるのですが、なかなか出てこないのですが、今後はやっぱりそういうことに対しての、美しい村連合の対しての整備ですよというものを表向きに出てこない、なかなか村民には理解してもらえないと思うのですよ。

ごみ拾いも良いし、缶拾いも良いのですが、そんなことでは無いと思うのです。それも大事なことのですよ。

けども、うちの景観をつくっていく中においては、村有林、それにポロシリ岳、日高山脈というのは、大体うちの村の美しい村連合に対して加盟した中のメインとなると思うのですよ。

そういうことも、少し今後取り入れてくださいでなくて、取り入れていった方がいいのか。

○議長（中井康雄君） 暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは会議を開きます。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほど、村有林といいますか、保安林の整備の関係で、この質問をいただいていますけども、先ほど補佐の方から村有林の支障木ということで、軽微なものについては、先ほどの予算の中で対応はさせていただいています。

ただ、村有林、いわゆる保安林本体の部分についても、村有林整備工事の中で、その部分については計画的に、例えば、間伐も行っておりますし、下刈り等も行っています。

ただ、事業のスパンからして、全部をちょっと満たして、なかなか一気に村有林の下刈りとか整備は一気にできていないという確かに現状はございますけども、ただ、村有林整備工事の中でも、保安林の整備については森林の整備計画に基づきながらやっていますので、スピード感の部分はありますが、村有林整備工事の中でも、実施しているというところです。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 下草刈りとか枝払いというのは毎年やっていることで、自分として言いたいのは、美しい村連合としてのそういうものを位置付けしながらやっていかないと、何も理解できないわけですね。

そういう予算を見てもらって、やってきて欲しいのと、今、下草刈り云々というのですけれども、村道の道路縁には草がぼーぼー生えております。

それから、村有林の道路との間の中には雑草がどっさり生えております。

こういうものの整備も必要ないですか、美しい村で。

それからもう一つ、道路の方で言えば、歩道と道路の間、38号よく見てくれば。

これ村管理でないのかもしれないけども、飛行場から人が入ってくる、中札内来るときに、あの雑草の状況というのは把握していますかね。

それも、時期的に秋になってやっているのですよ。

やる時期が違うのと、真剣にそれ美しい村連合の、うちの村をつくろうという気持ちが表に見えてこないのですよ。

去年の38号、それから東4線、39号・40号の間、歩道がありますよね。歩道と車道の中に縁石があります。

その両脇に草がどっと生えて、横はずっと草生えております。

これ、中札内の村外から来る入口なのですよ、38号と4線というのは。

いつまでたっても、草刈ってくれない。

道路脇の草は秋になって刈りました。秋ではないのですよ、刈るのは。

その辺きちんと検討していただいているのですかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 保安林のご質問から、その後、道路の側溝の話のところまで、十分村としても、そういった点がなかなか草刈りも思ったように進んでいないということについては、当然理解をしています。

まず、保安林の部分については、産業課長が申したとおり、村有林の更新についてはきちんと守って、保安林がなくならないような措置は森林整備計画の中で計画的にやってきているところですよ。

ただ、保育についても途中の間伐についても、10年経過後だとか、そういった形スパンがどうしても発生しますので、そういったところで見た目雑木等が中から見えてるようではということもあって、冬期間の冬期雇用対策でそういったところは順次、雑木の処理をしていってもらっています。

これを一気にできれば良いのですが、補助事業でもない限り、単独で全てそこにお金をかけるわけにはいかないというのが現実だというふうに思います。

これは道路の法面の草刈り等にも言えていまして、特に言われてます道道ですとか、インター線も道道ですけど、そういったところの歩道の脇から生える草だとか、これはもう北海道の方が管理主体ですので、そういったところに要望掛けてもなかなかそれも進まないという実態も理解した上で、これを何とか友好的に、お金をできるだけかけないでやる方法はないかということは、内部でも十分検討しています。

今年度については、中札内橋まで通ずる道道の部分、ここの部分については、役場の職員で少しそういったところの、隙間から生えているやつ刈ってみようかと、どのぐらい手間がかかるのかと。

もしかしたら、こういった作業を冬季雇用対策ではございませんけれども、村民の皆さんに参加をしてもらって、そういった同様のことができないのかと。

それでコスト削減を図ると。

まともにあれだけの延長にお金をかけるということになると、下手すると1,000万を超えるような維持管理を、草刈だけにはかけなければならないということにもなりますので、その辺は、お金の使い方として優先度合いを見ながら、考えなければならないかなというふうには思っています。

全路線を全てできることはおそらく無いのでしょうけれども、ある程度そういった部分、部署部署ポイントを絞って、村の方としても、その景観対策も含めて、今後きちんと検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、副村長の中で、予算がないって言うけども、美しい村連合に立候補してそこに入ったわけですよ。

そこに予算も何もかけないで、どうなのですかね。

それは大変なことなのだと思うのですが、多少はやっぱり金かけてつくっていかないと。その辺もしっかり検討していただきたいと思います。

なぜこんなこと言うのかといたら、自分で農家だけでも、今は農地と水の関係の中で、村道やなんかはみんな綺麗にしているわけですよ、自分の周りは。

ところが、やっぱりそういう広い道路とか何かのときには、全然何もできていないわけですよ。

それで、美しい村美しい村って、村が自慢になるような、そういうような環境づくり、これは何かといたら、別に金かけないとできないのですよ。大変なのです、金は。

だけでも、今までの村有林整備事業の中でやったら、何もプラスアルファが無いわけですよ、美しい村連合に関して。その辺をしっかり、金のことも大変だと思います。

それから、地域に農地と水の問題、村からも補助金出しているはずですよ。

そういうときにも、お願いする部分もあるのでないかと、村一体となって、我々文句ばかりいうのではなくて、そういうものも少し協力するような体制の中で、村と協議しながら、そういうものに取り組んでいくというのも、必要でないかということをおっしゃっていただきます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてよろしいでしょうか。

それでは時間でございますので、昼食の休憩としたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは時間もまいりましたので、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど、答弁を保留にしていた福祉課の件を先に答弁いたします。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 午前中、船田議員の方からご質問いただいた件についてお答えをしたいと思います。

福祉課関連でポロシリ福祉会への委託助成等の費用ということでございましたけれども、予算書の76ページ、説明欄上段のところに記載しておりますポロシリ福祉会運営助成、この部分1,932万8,000円。

そして2つ目、77ページ下段、生活支援ハウス運営事業委託1,702万3,000円。

もう1つは、80ページ下段のところにあります職場実習委託。

ワークセンターふれんずの方に委託をしている業務ですけれども、これが74万9,000円ということで、以上の3つになります。

令和3年度、ひばり荘解体予定で、今まで計上していましたひばり荘のボイラーの保守点検ですとか、消防点検、併設するさつき荘の管理の委託については、当初の予算には計上していないという状況です。

○議長（中井康雄君） 再質問ありましたら、全体のときをお願いいたします。

それでは、午前中に続きまして、北嶋議員の残りの質問をお願いいたします。

○5番（北嶋信昭君） 137ページの除雪費について伺います。

昨年度、帯広市なんかでいきますと、除雪する業者が賃金が安いということで、どんどん除雪業者がいなくなると、そういうことで、除雪に対していろいろ手段を考えてくれということを書いてきました。

うちも、そういう業者とどういふ話をしているのか。

最低保証価格もあるのですけど、その辺を上げて決めたのか。

そういうこともとりあえず聞きたいと思いますけども。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 除雪費の関係ですが、令和2年度から、まず現場管理費という経費のうちの令和元年までは25%であったものを、令和2年から50%に引き上げて実施をしています。

さらに、令和2年度から、今まで最低保証を10時間分としておりましたものを20時間ということで、倍額にして対応しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そういうことで、業者との話し合いの中でそういうふうにしたということよろしいですか。

委託されているところでは、保証価格が少ないと、冬雇って雪の降らないときも、人を雇いながら除雪の準備をしていかななくてはならないと。

そういう中においては、やっぱり最低保証価格。

今年も去年も雪降っていますから、それなりの金は出ているのですけども、そういうことの保証がない限りはとても難しいと。

中札内はおかげさまで7社の除雪委託されていますよね。

それで、その業者が1件でも止めるということになれば、中札内の除雪はものすごく早くて評判がいいのですけども、それに対しても、委託業者に対して、どういうことになっているのかという話もしたのか、それを聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、4、5年前だったと思うのですけども、業者の方から、通常の経費について、国・道については100%で出しているの、中札内村においてもそういう対応をとるという話がされました。

そのときに、基本的に3つの経費があるのですが、中札内としては、相当低い中の経費であったものを、3つのうちの二つは100%にさせていただいたのですが、現場管理費という部分においては、地元であるということも含めて、25%とさせていただく中で、さらに今年度から50%に上げるということで、業者の方からは非常にありがたいというお話は伺っております。

さらに、保証費の方につきましても、今まで10人工であった部分については相当厳しかったという話を聞きますが、20日分になった分において、相当助かるというお話を聞いておりますので、ここについては、ある程度納得されているのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 委託業者と話し合いしながらということであれば、前向きであるなという気がします。

それで、去年、除雪の作業の内容について、1人住まいとか年寄りのところの家の前に雪を大型ではねていくと山盛りになると。

それと何とかよけてほしい、除雪車の後に小さいショベルカーが何か付いていってはね

ていってほしいというお願いを質問したはずですけども、そのときの答弁の中においては、今年度に関しては、試験的に行ってみたいという答弁でした。

その試験的というのは、どこまで試験してみたか伺います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 昨年の除雪の話し合いの中で、確かに副村長の方から、手法として試験的にやることも可能かもしれないというお話をされているところです。

それに基づいて、担当課としてもどういう方法があるかを含めて検討し、委託業者の担当の方とそういうことが可能なのかについては話をさせてもらいました。

ただ、オペレーターの関係、やはり機械の関係、そういった部分がございまして、試験的にもやるのは難しいという話をいただいて、今年度については試験的にもやれないということの対応をさせていただいております。

ただ、やはり去年から言われている高齢者の間口の重たい雪をどうしていくかという部分については、何らかの対応を検討していかなければいけない部分があるということも含めて、除雪の対応になるのか、やっぱり高齢者対策になるのかということで、福祉課含めて検討のお話はしております。

村として今後どうしていくかという部分については、まだはっきり決まっていない部分もありますし、もっと詰めていく。

当然、業者にお手伝いをしながらやっていかなければならない部分がございますので、その辺をしっかり詰めながら、今後検討していくというような形になってございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 試験的にやることに対しては、試験云々ということなのだろうけども、今年の除雪に関して、自分のところに、家の前に雪溜められてどうにもならないから何とかしてほしいと。

それで村は試験的にやるという話をしたという話をしておいたのですけども、いつですか。街の中大掛かりに雪はねていたですね。

そしたら、自分のところに苦情来た人が、私はそこまでやってくれとは言っていなかったのだけど、丁寧にはねて行って、あんなに金かけていいのですかという話まで出ているわけですよ。

大型の後に小型が付いて行って、除雪を資金がなくてできない割には、何か一気に大掛かりな除雪をしていったというのですけども、その辺の考え方はどういうふうに変ったのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 北嶋議員のところにきっとお話された方については、村の方にもご連絡をいただきました。

そこまで丁寧にとということのお話はされましたが、実は、排雪をやったときのお話になりますので、排雪については今までとおりのルールでやっておりますから、特にお金をかけたとかそういうことでやったわけではないものですから、本人にもそういうことではないですよというお伝えをさせていただきました。

今までとおりの、雪が溜まって、次の雪が降るということを想定し、雪を置く場所がなくなってしまうので、排雪作業を2月から始めていますので、そのことがその話になったのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 同じ人かな、そういう連絡いったのは。

多分そうだと思うのですが、本人にしたら、あそこまでやってくれとは、多分金掛けすぎて大変だったなという言い方をしていたのですが、いずれにしても、総体的に話させてもらえば、今、北海道どこでも除雪をする業者が段々いなくなっただ。

帯広市も保証が少ないために、除雪を止めていく業者がかなり増えてきて帯広市は困っているのですよね。

中札内に関しては、今7社で一生懸命頑張ってくれているし、村民にも評判のいい除雪の仕方をしてもらっています。

がしかし、何回も言うのですが、その家の前の、今年の雪は軽くていいのですが、去年はものすごく重い雪で、やっぱり大変だという話はしていました。

我々も農家なのですが、我々もそうなのですよ。

夜降っていて、そして夜きれいにはねていたら、朝になったら、うちの入り口広いものから、乗用も出れないぐらい山盛りにされているのですよ。

それは我々機械があるからできるのだけでも、やっぱり年寄りの1人暮らしというところは、大変で、何とか、きれいにとは言わないけど、さっと横へはねていってもらだけでもいいのだけという、そういうお願いをされているわけですよ。

あまり難しく考えなくてもいいのですが、また委託管理受けている会社の方と、その辺もうまく話していかないと、永久にこの話は解決つかないのですよね。

そんなことで、もう一度除雪業者のところ、除雪業者の人たちはプラスアルファの仕事だから大変だと思うのですが、村としてのこれから、大体うちの村今高齢者30%ぐらいなのだけでも、そのぐらいの年寄りが結構1人住まいとか老夫婦2人とかというところが多くなってきているので、何とか除雪を前向きに考えていただいて、そういう、全戸といったら大変なのかもしれないけど、回数に区切って、ここはこれで一遍にやらなくてもいいから、何とかそういうふうな除雪の仕方をお願いをしたい。

あまり無理を言って、さっきから言うように、委託業者が、こんなことやってられないというような形になるとまた困るので、その辺もいろいろ検討しながら、前向きで考えていただきたいと思います。

今年、去年の除雪委託費、かなり、1,000万円ちょっと増えていますか。

そういう増えた部分もうまく使っていただいて、中札内の除雪に対しての、もっともっと検討をしていただきながら、細かいところまで見ていただいて、年寄りや何かが安心しておられるような除雪の仕方にしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、1点お聞きしたいと思います。

黒ナンバー18ページの35ページ、予算書でいくと130ページになりましょうか。

札内川園地指定管理委託並びに札内川園地の管理費等々のところで、ちょうど今年から来年もう少しかけて、日高山脈の公園化という問題もちょうどうまくあった時期ではあるのですが、この管理委託の件で、先にキャンプ場の使用料、1泊幾らかそれぞれの区域に分かれて、そういう説明もありました。

そこで1点だけ、1泊1人1,000円という数字が上ってきていましたけども、今までのキャンプ場を見ていると、オープン当初から終わりの時期ぐらいまで相当長い間テントを張って、ずっとおられる方、そしてまた、日中はどこか行って、帰ってきてまたそこにおられると。

そういう方が何件か見ておるのですけども、そういうところの使用料も1日1,000円ということで、例えば、何箇月間かそこにテントが張ってある場合は、それ加算されるような設定なのか。

それと、キャンピングカーで来てあそこにただ、駐車場がありますよね。

駐車場にキャンピングカーで来ていて駐車をして、その中に泊まっている場合もキャンプとして1泊1,000円の加算というか、条件に当てはまるのか。

まずその1点。

それと、昨年、委員会で、秋に、あの地域を視察をさせていただいた折、夏からずっとでしたけれども、トイレが使えない箇所がありました。

これは道管理ということで、早急に話を付けてあるということで聞いておりますけども、ああいう施設の中にあって、道管理で、村がどうしても何かあったときに、すぐに対応ができないようなトイレがあって、最後まで使えなかったような気がします。

それにここに簡易トイレ料金6万2,000円というトイレの簡易トイレ借上料というのが一つあります。

今、キャンプ場全体を含めて把握しているのが、山岳センターにあるトイレと元からある村が管理しているトイレ、それから、下に、バンガローのところにも、流れたところの、ここにも一つトイレ。

それらの3つのトイレと道のトイレ、そして、この簡易トイレを含めて、トイレの男女別の個数というのは、これから多分、非常に昨年度のキャンプ場、非常に賑わいを見ております。

そういうので足りるかどうか、把握されているかお聞きします。

その2点。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） まず、園地の公園設置条例、改定した部分なのですが、管理費1,000円ということで、1泊または1日1,000円ということで、条例上なっているのですが、令和3年度、運用として、基本的にこの条例が上限となりますので、運用面でちょっと差を付けていきたいなというふうに考えています。

大人ですと1泊800円という金額を設定したいなというふうに考えております。

1日ですと、デイキャンプですね、1日いた場合400円という形で、子どもは半額とかという設定をしていきたいなというふうに考えております。

それと、キャンピングカーで来られた方につきましては、テントサイトに、例えば、キャンピングカーでもそうなのですが、テント1張でも2張でも立てた場合の金額もいただきつつ、その管理費1,000円、条例上1,000円というのもいただく予定でございます。

あと、駐車場に止めたときになるのですが、駐車場につきましては、ただ見に来るだけの人とか、山岳センターの近くにある駐車場に止めた場合は、特に利用料については取らない予定です。

あと、トイレについてなのですが、基本的に道のトイレが、令和2年度使えなかったということで、結果的になっていました。

何回か修繕は行っているのですが、それでも使えなかった状態が今現在も続いております。

令和3年に入ってから、道との協議も行いまして、まず4月にポンプ等を修繕行うということで話を聞いております。

その4月に直して、使える状態になればいいのですが、ならない可能性もあるということで、そういった場合に簡易トイレというのを計上しております。

村としてですね。簡易トイレを計上しております。

今現在、トイレの個数が、キャンプ場に一つ、バンガローのところに一つ、あと道のトイレ、あと山岳センター、あとテニスコートの近くの五つとなっております。

道の方が使えなければ四つとなりますので、基本的には、今回、簡易トイレというのは、道のトイレの代替物ということで考えておりますので、道のトイレが使えなければ、それを設置すると。道が使えれば、設置する予定はないということで考えております。

あと、長期的な利用者に対してなのですが、長期利用いच्छやいますので、それも1日800円、大人で800円いただくということで、管理費は毎日かかるということですね。ということで考えています。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 最初の長期間キャンプ、テントを張っておられた方、何人か行かれたにお会いする方々おったのですが、そういう方は今、800円という数字掛ける滞在日数全てということで押さえての金額でよろしいですね。

そうすると多分、ここにいないで、どこかほかに移られるのではないかと。

景観的にあそこが好きで、長期間あそこにおいて、いろんなところ周って、あそこで長期間という、そういうのがなくなる可能性が、金額的には非常に入るのでありますが、そういう方がおられなくなるという押さえが一つありますよね。

そこらはそのままでもいいのか。

せっかく大好きな、今まで何年も続けて大好きな札内川園地公園に来ていただいていた大切なファンの方が、多分、1泊800円掛ける、30日以上、もう何ヶ月もという記憶が夏の間、そういう方がおられた記憶があるのですが、そういうファンが1人減ってしまうという、大好きな札内川園地から。

そういうことへの、これはAOILOさんのいろんな条件を考えて、そこらも考えるのでしようけども、そういうものの割引とか何か、村は長期滞在者に対して、何か一工夫あっても、ただ数字掛ける800円とかでなくて、何かそういう考えは今お持ちかどうか。

それはAOILOさんの方で考えることなのか、もう先に金額が決まっていますので、もし村が何かありましたらお知らせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、キャンプ場の新しい利用料につきましては、テントサイト1日幾らという形で利用料金の方設定させていただいています。

確かにこれまで長期的に、1カ月単位で利用されていた方もいらっしゃることはいらっしゃるのですが、逆にその方が、景勝のいいところに場所を取られて、1カ月、2カ月という形で利用されると、さまざまな人が今最近キャンプ場を訪れますので、かえってその方々が利用できないという面もございます。

そういった形で、今回、1日当たり幾らという料金の方を設定させていただいているところと。

現段階では、従いまして、長期利用者の方にも基本的に同じ運用で運営していきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

その長期滞在者については、今言った条件、ほかの一般の人たちとの関係もあって、80

0円掛ける日数でということで、それは了解できました。

それから、もう1回トイレの件なのですが、道の管理トイレ、使用不可、使用可能、はっきり4月のオープンぎりぎりまでしかわからないということでお聞きをしましたけども、国定公園内なり管轄が道ということで、一切村が何かをとということにはならないかと思うのですが、そういうことも含めて、あそこに行って、駐車場のすぐ前、ステージのすぐ横、あそこに使用不可の看板がずっと出ていたのに対して、ちょっとやっぱり、トイレのことに關しては、早急にああいうことも解決しなければならない、今後、こういう国立公園化というようなことも踏まえて、早急に何か考えなければならないことではないかな。

そして、非常にキャンプ者が、入場者が多くなる中で、もっともっと、一番にトイレの問題、女性の方あたり、こども連れの方あたり、特にトイレの心配をよく聞かせていただきますけども、近くのトイレがないとどうしても、変な話、野外でというか蔭の方で排泄をしなければならないような、そんな思いもしますけども、トイレの問題はやはり、早急に解決をしていただきたいと思いますし、押さえの中で、今あるトイレで十分、この簡易トイレを含めても間に合うかどうか、もう一度男女別にして、はっきりと女性用、男性用と分かれてありますけども、それで間に合うかどうかはちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、基本的に道の駐車場にあります道の管理しているトイレにつきましては、昨年、春先に一時壊れ、先ほども説明したとおり壊れて、修理をしたのですが、なかなかうまく作動しなくて、結果的に1年使えなかったという経過がございます。

それを踏まえて、昨年の7月に、村の方で簡易トイレを設置して、いわゆるあその部分、ちょうど道トイレが使う部分が、トレーラーハウス、あるいは、手ぶらキャンプを使ったときに利用していただくエリアとして今活用していますので、そういった方が利用できないということもあって、簡易トイレを設置したという経過がございます。

先ほど、補佐の方から説明したとおり、基本的に道トイレの修繕については、村の方から道の方に要請をしています。

年度明けすぐに、道も予算の方で対応するという回答をいただいていますので、基本的には道の方で修繕をしていただくという予定になっています。

ただし、あのトイレ自体が老朽化しているということもございまして、昨年度の同じように、例えば、一つ修繕をして、また違うところが今度壊れてくると。

そういったところでまた使えなくなったときのためにということで、簡易トイレの予算を一応計上しておりますけども、道トイレがうまくいけば、執行しないで済むのかなというふうには考えております。

先ほど、5カ所のトイレがあるということで、基本的にはトイレの箇所数については、古さとかそういった面はあるかと思いますが、箇所数についてはそれに対応できるというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

トイレの対応は十分理解できました。

道の管轄の部分も十分説明をいただきましたので、わかりました。

もう1点、そのトイレから離れて、山岳センター内にあるジオラマの件でちょっとお聞きしますが、あれも結構古くなってきています。

予算書を見るとあまりそういうものの修繕費、新しく変えるとかというものはないので

すけども、非常に国立公園化ということも含めて、あのジオラマ、他町村であまりああいいうジオラマが日高山脈、全部のボタン押すと何山何山というのが赤ランプが点くような、結構古くなっていて、ボタン押しても点かない箇所が何回かあったりもしたのですが、そういうものの修復、修繕、全部新しくすると、ああいいうものは相当費用がかかると思うのですが、国立公園化ということも含めて、今後も含めて、修繕なり一新する、何か村でそんな大きなものを持っているかどうかだけ、1点お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 山岳センターの中にあるジオラマの関係ですが、ちょっと基本的な、主要な山についてはある程度確認はうちの方もしているのですが、全部確認しているわけではないので、もしかしたら、ボタンが点かないような山があるのかもしれないのですが、その点については、ちょっとまた確認をさせていただければというふうに思っています。

今後、日高山脈、この後、国立公園化の動きがなってくれば、先日の一般質問であったとおり、ビジターセンターの話ですとか、あるいは、山岳センターの活用自体、どうやって活用していくかということも当然検討していかなければならないことになりますので、ジオラマの活用方法も含めて、そこの部分は今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかにございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私は1点確認をさせていただきたいと思います。

138ページの道路改修費の関係です。

ここに道路改良舗装工事ということで4,320万円載っていますけど、恐らく違うのではないかなと思うのですが、私の言いたいのは、39号かな、2016年の年に工事やった部分なのですが、路上路盤再生舗装工事による工法により改修したのですが、その工法とは違うかなと思うのですが、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 138ページに載せております道路改修舗装工事の部分につきましては、村道元大正共栄35号道路のオーバーレイ工法での改修を行うものですから、39号の路盤再生の工法とはちょっと違う工法になります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

私の言いたいことは、39号の路上路盤再生舗装工事による工法ということでやった部分については、工事費が4分の1で済むという非常に安価の工法なのですね。

さらに、工期については短い期間で工事ができるという特徴的な工法で知っているのです。

39号とリサイクルセンターのところかな。

これについては、セメント乳剤混合ということでやった、今もそうなのですが、私もたびたび歩いているのですが、そのことを気にして歩いているのですが、やっぱりセメント乳剤工法ということで、非常に頑固にできているのですね。

普通、割れ目入っているとそこから次々割れ目が広がったりしてひどいのですが、よりまして、あの工法については、安価だし工事期間が少ないということで、技術的なこと僕わからないのですが、村内にもいろんなところで路盤再生工による工法でいくと、結構そんなことで適用範囲を広げることによって、良い面ばかりが多いのではないかなというふうに思っているのですが、この工法による改修計画というのかな、その辺はどうなっ

ているのか、ちょっと1点お伺いしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 路盤再生工法とオーバーレイ工法につきましては、道路の状態によって決めています。

今回行いますオーバーレイにつきましては、路盤再生工法よりもさらに安価で行う工法になります。

オーバーレイの工法につきましては、クラック等を埋めて、おうとつを平らにするためのパッチングをして、最終的にその上に3センチメートル程度のアスファルト舗装をして終了というような形になりますので、路盤再生のように、一度砕いて乳剤入れながらかき混ぜて路盤をつくり、その上からアスファルトの舗装を敷くというような工法ではないので、確かに路盤再生工法の方は安価でできますが、そこまでいかないう道路の改修については、これまでもオーバーレイ工法での改修を行っておりますので、今回については、そういうような道路であるということで、昨年も同じ路線の基線から2線までについては、オーバーレイで行っておりますので、引き続きのオーバーレイ工事で実施するものでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 先ほどもちょっと質問したのですが、そのことについてはわかりました。

そういう路上路盤再生工法による道路改良というのかな、その辺はどういうふうに今後考えておられるか。

その1点お願いします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） これからの道路改修については、以前、黒田議員からのお話があったとおり、路線を令和3年までに、ここまでの路線をやりますよという話をさせていただいた以降については、まだ計画的なものをつくっておりませんので、実施についてはこれからというふうになりますが、その中で、1路線だけちょっと見送っているものがあるので、その部分については、今後、進めていくというような形になってございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

言いたいことはそういうことで、安価でしかも工期が短くやれるいい工法だなというふうに記憶しておりますので、ぜひ、これらも積極的に取り入れる中で、計画していただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 施設課の方で何点かお伺いいたします。

139ページの河川費ですけれども、最初にちょっと説明あったのですが、早くてちょっと聞き取れなかったもので、もう一度確認をさせていただきます。

河川維持工事費825万9,000円ですけど、護岸工事ということで、新札内2号橋と何かもう1件ぐらいあったような気がするのですが、そのもう少し説明をいただきたいと思います。

あと、河川工事の方で、ちょっと村の予算とは関係ないのですが、平成28年の連続台風のときに、かなり大水が出て、札内川の川の水の流れがかなり変わりました。

そこで、護岸工事がなされていない部分で、崖の縁が水が流れている部分があるのですね。

それで、平成28年の台風後に中島地区から村に災害状況報告書を提出させていただいたのですが、その中の一つなのでは、あれから4年以上が経過したところであるのですが、村道で言うと中島地区の41号から42号間ぐらいのところの崖なのですが、そこが護岸工事されていないものですから、ちょっと崖の浸食が見られるということで、村の方に状況報告出して、何とか、河川事務所なのか開発なのかわかりませんが、何とか護岸工事等をしていただきたいというお願いをしております。

それで、昨年秋暮れぐらいになってからですかね、その崖の上に測量のリボンテープの付いた測量杭が打ってあったので、見られて測量でもされたのかなという気はするのですが、その辺何か村の方に情報が入っていればお聞きしたいと思います。

もう1点は、144ページの中島浄水場管理費かな、そこで委託料で施設調査委託34万1,000円ですか、これも最初に説明あったのですが、自分ちょっと中島方面についてわからなかったのですが、新札内浄水場解体によるアスベスト調査をやられるような説明があったのですが、これはどの辺にあるものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あともう1点は、道路改修費の方なのですが、昨年も確か予算のときにちょっとお願いをしたのですが、中札内の区域ではないのですが、共栄地区の2戸の農家さんに関するところの砂利道ですね、更別区域に入るのですが、その道路改良が何とかならないのかというお話をさせていただきました。

それで、何とか2村の中で、少し協議をするような場を設けてもらえないのかというお話をさせていただいたのですが、その点につきまして、何か話し合いの場みたいなものを持つことができたのかどうか。

それについてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、1点目の河川維持工事の関係でございますが、新札内の2号橋、オショショナイ川に架かっている橋ですが、それが1カ所と、46号橋、新岩内川に架かっている橋の2カ所を、護岸整備をするものですが、実は平成28年度の複数の台風時に、護岸の根固めブロック等が一部破損をしていた状況は承知してはいたのですが、早急な改修が必要と判断しなく、少し先送りしていたものが、ここ数年の状況により、護岸の状況が非常に悪化してきたということがありまして、今回、整備をするという方向に至ったものでございます。

2点目の東41号か42号というところの部分については、ちょっと承知していない部分ですので、今、確認をしないとちょっとわからないという状況なので、申しわけございません。

次に、144ページの新札内南のポンプ所の撤去に伴うアスベストの調査部分については、新札内南の公会堂があると思うのですが、あの前の道路を南の方に走っていくと、途中で昔の古いポンプ所があるのですね。

その部分については、相当景観も悪くなっていますし、今後、置いておくと、やっぱり美しい村も含めて、景観によくないということがありましたので、撤去を考えたところ、アスベストの調査については、令和2年の7月1日から法の改正がありまして、令和3年の4月1日からは、必ず調査をして、その調査簿を残しておかなければならないという法律の改正があります。

そういったものを含めて、調査をしないと取り壊しができないということになりますので、アスベストを含んでいる可能性のあるものについては、今後、そういうような形での調

査を必要としますので、そういったことでの経費を計上させていただいているものでございます。

4点目の、これまで出ていた共栄地区の2カ所につきましては、更別さんとのお話は、昨年一度させていただいた以降はしていないところですが、地権者の聞き取りはさせていただいています。

基本的に、例えば、道路改修改良をするのであれば、今平坦になっている部分を盛土をしながら舗装化していかなければならない部分が出てくるので、そうなるのであれば、今の現状のままの方がいいのだよなという声もあるので、その辺はもうちょっとしっかり調査等、地権者の話を聞きながら整理をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 質問続くと思うのですが、若干休憩をさせていただきたいと思いますので、2時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を行いたいと思います。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 河川工事につきましては2カ所、多分これ新札内南の坂の下の辺の川のことを言っているのかなということで理解はいたしました。

あと、道路改修の方ですね、先ほど、地権者の方から盛土にする部分があるので、今後また協議とかというお話だったのですが、これについては、うちの中札内村の地権者の方の意見でそういうことが出ているということなののでしょうか。

それとも、更別側の農家さんの方で出ているということなのか。

その辺、お聞きしたいのと、確か、砂利道、今そんなに畑の高さとそんなには極端には変わっていないので、多分舗装にするとすれば、盛土になっていくのだろうなという想像は付くのですが、その辺、その地権者の話というのは、どちら側の農家さんから出ている話なのかなということをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 中札内村の2件の農業者の方に、現状を含めて聞き取りを行ったということでございますので、その中で、先ほども言ったように、今、フラットで畑を行き来しやすいけども、舗装化することによって、当然改良になりますから、盛土をして上がっていくと。

そうなると、作業がやはりしづらくなる面もあるので、どうだろうかという話をいただいているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

当然、大体どこの道路も舗装にするとすると、やはり高さ的には上がるでしょうし、冬あたりも若干上げておいた方が、吹雪いたりしたときもいいのではないのかなというふうには思うのですが、更別さん側との話し合いの中で、向こうもその道路の改良には前向きな考えを持っておられるのか。

その辺はどうかなのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 更別村の舗装化をする条件というのでしょうか、そういった場合には、まず、その路線の地域の方から声を挙げていただいて、要望をいただくと。

その後、そのことについて村の方で協議をし、必要だとなれば工事に着手していくというルールがあるというふうに聞いております。

ですので、まずは中札内の2件の農家さんの意向をまず聞いて、さらにその路線に入っているところも含めて話をし、要望という形になるかなというふうに考えておりますので、その更別のルールに合わせた中で、どういうふうになるかという、まずはその段階かなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） ほかに、農林業費、商工観光費、土木費についての質疑はございませんか。

ほかになれば、次に進みます。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 産業課の方でちょっとお聞きしたいのですが、よろしいですか。

125ページの村有林管理費の立木調査81万6,000円なのですけども、これ、確か昨年どなたか違う議員さんもお聞きしたかと思うのですが、これ、どういうことをやるのだということで、昨年お聞きしてましたら、木の太さやら長さなどを調査するというふうに聞いております。

以前は産業課の職員の方がされていたというようなこともお聞きしているのですけれども、昨年の答弁では、人手不足のため委託したいというような答弁があったと思います。

今、産業課の方も、園地の方も今度は指定管理者にお任せをする。

また、協力隊の方も二人来られて、今度、観光面のいろいろ仕事をしていただくということで、以前から見れば、少し産業課としては手が離れる部分もあるのではないかなというふうに思うのですけども、その辺、産業課の中で協力して自分たちでこれぐらいはできないものかなというふうに、ちょっと思うのですけども、そういった協力隊やら増える分で、今いる職員の方が減らされるのでは厳しいのかもしれないけれども、これだけではないのですけども、平均最近見ていると、何かちょっと委託委託という件が結構多いのかなというふうに感じるのですよね。

もう少しやっぱり、経費削減ではないですけど、何か自分たちでできるところは、何か自分たちでもっとできないのかなという気がするのですけども、その辺、どのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

あともう1点は、127ページのにぎわいづくり起業家等支援事業交付金の800万円ですけども、これ、今回、今までに2本だったのを1本にまとめたというあれだと思うのですけども、この補助金を受けるにあたり、その補助金を受けた方、その方が最低何年間は事業を継続しなければならないとか、そういった決めごとは、何か規約の中で決められているのかどうか。

また、あと、この交付決定にあたっての審査というのは、村なのか商工会の方をお願いをしているのか。

その辺はどうなっているのかなということをお聞きします。

あと、128ページの観光費ですけども、令和2年度まではスノーアート事業ですか、これは観光協会の方ですかね、梶山さんがまだ協力隊としておられたので、観光協会の方でやっていたと思うのですけども、今度、新年度もまたそのスノーアートをやられるのかどう

かはわかりませんが、多分好評なので続けられるのではないのかなというふうに思うのですが、多分、それは今度、梶山さんのＡＯＩＬＯに委託してやられる形、もしやるとなったらそういう形になるのかなというふうに思うのですが、その事業費というのはこの観光振興補助金に含まれているのか。

それとも、昨年までのように、また地域づくり交付金を申請して賄うのか。

その点はどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

ちょっと多いのですが、もう１点続けてよろしいですか。

スマート農業についてお聞きします。

今年の執行方針にも載っているのですが、ここ数年ずっと見ていますと、毎年情報収集やら事例研究に取り組むということが謳われているのですが、ここ何年か、ずっと情報収集やら研究をされてきていると思うのですが、何かその中で、中札内農業の中で活用できそうなそういった情報というのが少し見えてきたのかどうか。

その辺何かありましたらお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず１点目の立木調査の関係です。

昨年度から予算を計上させていただいていますが、それ以前については産業課の職員が基本的にフルで大体１週間程度出っ放しになって立木調査をやっていたというところがございます。

もちろんそのときの面積にもよるのかもしれませんが、そういった面で、慣れていない職員、当然、商工の職員とかも当然山の中に入って調査していたということもありまして、時間がかかっていたという部分もあるのかもしれないのですが、そういったところのちょっと負担を軽減するといったところで、昨年度から立木調査の委託をしているところでございます。

次に、３点目のスノーアートの部分ですが、スノーアートについては、まず予算については、令和２年度と同様に、この後、地域づくり総合交付金の方を申請をしたいというふうに思っていますので、その採択に併せて、事業の予算を計上したいというふうに考えております。

一応、観光協会事業として、令和３年度もやることで、観光協会の方は予定しているところです。

ただ、今までは梶山さん、地域おこし協力隊ということで、当然スノーアートの方を描いていただいていたのですが、この後、来年度からは当然１民間企業の方ということになりますので、観光協会としても、アートの作成については委託という形で、別途梶山さんに委託料を支払いながら作成する形になるかなというふうに考えております。

続いて、４点目の部分、スマート農業というところで、この間、スマート農業の情報収集に村の方も努めていまして、例えば、ＮＴＴドコモでも新しいシステムが入ってきていたり、あるいは、今後、農村部でも光が順次入ってくる、整備される予定になっていますので、そういった意味で、農業分野で使えるシステム等の事例等も紹介をいただいているところです。

今、情報が割と先端というか進んでいるのは、どちらかというと畑作というよりも酪農の部分で、例えば、放牧牛についても、ＧＰＳや受信機とアンテナを設置して、例えば、放牧牛が逃げたときに、例えばすぐ対応ができるですとか、あるいは、体重測定管理、発情管理、分娩管理を一括してセンサーで行えるようなシステムが新たに導入されるということで、

そういった新しい事例の情報収集は随時行っているところです。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 2点目のにぎわいづくり起業家等支援事業の関係でございます。

何年かの事業ということで決められているかということでご質問あったかと思うのですが、一応3年以上継続ということが条件になっております。

また、審査についてですが、商工会、今までのまちなかにぎわいも商工会にお願いしていますので、引き続き、商工会に加入が条件と審査も必要ということになっています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 立木調査の方については、1週間程度かかるぐらいの作業量だということでもわかりましたけれども、現状の段階では、やっぱり自分たちでやるのは厳しいということでも理解をしてよろしいでしょうか。

あと、今、どこに委託をされているのかということ、まずお聞きしたいと思います。

スマート農業ですけれども、私も見ていて、結構酪農関係あたりへのスマートといいましようか、こういったスマート農業に関するものの普及というのはかなり進んできているのかなというのも見えているのですが、なかなか畑作の場合ですとか、トラクターにGPSを付けるですとか、そういったところぐらいしか今のところこれといったものがないのかなという感じもするのですが、中にはドローン使って作物の生育管理を見るですとか、そういったところもやっちはいるのかもしよせんけども、ほとんど今、ドローンですと稲作地帯あたりの農場あたりが中心なのかなというふうに思います。

段々トラクターも人が乗らないで動かせるようなロボット化もなっていくのかもしよせんけども、なかなかそこまでも難しいといいましようか、やっぱり費用対効果もありますし、難しい面もあるのですが、もう少し畑作の方でも、何か活用できるものをまた探していただいて、先ほど、NTTドコモやらの開発もかなり変わったものが出てきているのか、その辺ももう少し調べていただいて、もう少し畑作の方でも何か使えるような便利なものがあれば、また情報提供していただくなり、また、農業者と一緒に調査研究をしていただけるような方策を考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 1点目の立木調査の関係です。

基本的には現状の体制だと、当面は立木調査については委託でやっていきたいというふうに考えてございます。

委託先につきましては、十勝広域森林組合の方に委託をお願いしています。

ただ、すべてを森林組合に委託をしているわけではなくて、基本的に林務担当者が中心になって、林務担当者1名につきましては、集積作業ですとか材積の計算等もございますので、基本的にはその方は一緒に業務、立木調査を中心にやっていただくと。

ただ、1本1本の材積を測ったりするところがありますので、そういった部分について、森林組合の方に委託をお願いしているという状況です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、9款消防費に入ります。

145ページから148ページまでです。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、9款消防費の概要について説明を申し上げます。
はじめに、黒ナンバー17番の予算書を準備願います。

145ページをお開きください。

とかち広域消防事務組合費負担金は、1億4,328万円となっておりますが、消防庁舎における増築分、庁舎が完成したことに伴い、超高齢化社会を迎え、救急体制の充実強化を図るとともに、勤務形態の統一、隔日勤務体制、2部制5名当務を確固に図るものでございます。

次に、黒ナンバー18番、各会計予算に関する資料の事務事業説明書により説明いたします。

38ページをお願いします。

説明書の下段、防災対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、用途の利用もありますが、避難所における授乳やおむつ替えなど、周囲の視線を気にすることなく、屋内でプライバシーを守るため、防災用備品、プライバシールーム50個を購入するものでございます。

併せて、国の地方創生臨時交付金を活用していこうということでございます。

以上で概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 146ページの今言いました防災備品のことですね。

防災備品ということで、コロナ禍における避難所の感染対策の整備はとても大事と考えます。

プライバシールーム50張と。

きっと小さなテントですけども、これはプライバシーを確保しながら、感染対策にもなるので良い取組みと考えます。

それで、今聞こうと思ったこと、課長さんが答えられてしまったのであれなのですが、村内には多くの避難所となる施設があります。

実際に災害に遭ったときは、それぞれ利用できる施設に避難すると考えられますが、このプライバシールームは、先ほど、授乳室とかおむつ替えに使うのだなということがわかりました。

どういう目的で、このプライバシールームを購入されたのかなということが気になっておりましたので、そこを授乳とかおむつ替え、それ以外には、この50張、何かほかにも考えておられるのか。

また、どういった場所に設置しよう、子どもさんがいる場所に持っていこうとか、そういうのありますけど、高齢者の方とかそういうのはお考えにはなっていないですかね。

お聞きします。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今回、備品購入するプライバシールームの方に関してですけども、使用としまして、先ほどお話をいただいたように、授乳室だったりとか、女性のプライバシーというのもありますし、高齢者の足の悪い方だったりとか、一応プライバシーは2メートル四方の大きいドーム型のテントになりまして、大体段ボールベッドが二つ入るぐらいの大きさになります。

そういう足の悪い方とかもそういうところに入れるというふうに思っていますし、もちろん、プライバシーを守るということももちろんですけども、非常に立てるのに何秒というか、2、3秒で立てるぐらいな早く立てれるテントですので、いわゆる避難所を開設する際に、すぐそういうような区分けができて、いわゆる感染の予防になるような対策も取れるということと、併せて、ドーム型のテントなので、やはり寒さ対策についても非常に使えるというふうに思っています、いろいろな部分の用途に合わせて、そのときに応じた中の使い方方をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

コロナ禍による避難施設の在り方は本当に大切で、今後も検討されていると思いますけれども、避難所の密を避けるために、今後、自宅などの分散避難も考えていく必要があると私自身考えますので、これからの防災計画の見直しや訓練の在り方なども考えながら、今言った分散避難ですね。

避難施設に全部集まればそれでいいというわけではなくて、やっぱりそういう感染、避難所の密を避けるために、そういうのも大事ななと思いますので、これからの訓練の在り方などもご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺ひいたします。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今のこのテントですけども、昨年の防災訓練のときにあったのがそうなのかなということで理解してよろしいのですね。

そんなに大きなものではなかったですけども、簡易に組み立てたり、取り壊しというか、たたむときも楽にできるということで、手ごろでいいのかなというふうに思います。

テントについてはいいのですけども、もう1点ちょっと違うことで、消防署の救急車ですね。

これもかなり年数は経ってきているのかなというふうに思うのですが、これ確か、以前入ったときは共済連かどこからの車は寄贈だったような気がするのですが、これは寄贈というのは、中札内から要望していて、向こうの考えに合致して送られたものなのか。

それとも、共済連さんの方が勝手に、ある程度町村の状況を見ながら寄附していただいたのか。

その辺はどういう状況で入ったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、何年ぐらい、今経っているのかということと。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、ただいまご質問のあった救急車の更新の関係について、ご説明したいと思います。

現行の救急車ですけども、平成20年度に導入されております。

更新の経過ですけども、消防本部単位でJA共済の寄贈の調査がありますので、それに要望して、その後、全道、採択、何台って限定というか、台数決められていますので、そこで採択されて、当署に配備されたという状況であります。

平成20年導入ですので、13年になるところであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

13年ということはかなり使われているのですけれども、どのぐらいの年数で更新されていくのかわからないですけれど、15年ぐらいなのかどうかわかりませんが、かなり使い込まれてきてはいるのだろうなというふうに思うのです。

救急車ですから、故障があまりあるようではまた困るし、日常点検やら整備あたりしっかりやられているのでそんな心配もないのかもしれませんが、これどのぐらいで通常は更新というのですかね、そういったものを考えておられるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） 救急車の方は、十勝広域消防事務組合の方に管轄なりますので、その消防局の方での施設の整備計画としては一応10年、または距離数をめどに更新計画を立てているような状態です。

当初も距離数だとか件数だとかありますので、その辺を考慮しながら、まちづくり計画の方に反映しながら、更新計画を立てている状況です。

他町村では、それぞれの出動状況等によりますので、一概には何年サイクルで更新というふうにはなっておりません。

○議長（中井康雄君） ほかに、消防費について質疑はございますか。

ほかになれば、次に進みます。

次に、10款教育費に入ります。

149ページから181ページまでです。

概略説明をお願いします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の予算概要について説明します。

まずはじめに、予算書の12ページに、前年度と比較した教育費が掲載されています。

予算書の12ページになります。

教育費につきましては、一般会計51億20万円のうち、6億2,677万2,000円で、前年と比べますと8,249万3,000円、15.2%増となり、一般会計に占める割合は12.3%となります。

増加の要因につきましては、後ほど説明いたしますが、臨時的経費となる交流の杜体育館屋根修繕が大きな要因となります。

それでは申しわけありません。

黒ナンバー18、予算に関する資料により、まず、事業についてご説明いたします。

黒ナンバー18、39ページをお開きください。

39ページ上段、通学費等助成事業は、村長公約での位置付けとして、準要保護生徒就学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、月額の上限を1万5,000円として、通学費、下宿費用などを助成しております。

下段、山村留学事業につきましては、新年度から上札内小学校において取組むもので、留学生に対して、引っ越しの費用10万円以内や、村での生活を支援する補助金、月額2万円を助成するのと、留学生の受け入れに関し、体験活動や支援などを行う推進協議会への助成及び全国山村留学協会への負担金の支出があり、この事業を通じて、地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

40ページ上段、指導主事共同設置事業、指導主事につきましては、平成23年度から更別村と共同設置しています。

令和3年度は中札内村配置2年目となり、2村6校の教育課程や学習指導、専門的事項の指導に関する事務を行ってまいります。

経費負担割合は、両村の小中学校数割で負担いたします。

下段、スクールカウンセラー業務、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、教職員への助言などを行うため、カウンセラーを配置しています。

昨年度の途中から、臨床心理に関して高度で専門的知識や経験を有する方の協力をいただき、新年度につきましても2名の配置で児童生徒へのカウンセリングなどを通して、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応を図り、保護者、教員に対して助言などを行ってまいります。

続きまして、41ページ上段、コミュニティスクール事業です。

平成22年度から共育の日の取組みの普及啓発に取り組む中、学校・保護者・地域が一体となった学校運営を目指しています。

昨年度、令和2年度におきましては、コロナ禍のため、各学校部会が活動が主なものとなりましたが、新年度においては、地域との理解と協力を得て、学びや体験活動、防犯安全体制の構築を図り、教育講演会なども開催行っていきたいと考えております。

下段、英語検定料補助金は、村長公約施策となります。

英語検定料助成については、広く周知を行っていき、英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

42ページ上段、教職員住宅改修事業、平成4年及び6年に建設したひばりヶ丘区3棟について、住宅の長寿命化のため、屋根及び外壁に塗装を行ってまいります。

下段、外国語指導助手配置事業は、引き続き1名を地域おこし協力体制を活用し、2名により、英語力の向上を図ってまいります。

1名につきましては、令和3年度から中学校の事業に入り、チームティーチングを行ってまいります。

43ページ上段、教育ICT環境整備事業になります。

令和2年度に国の支援を受けまして、通信環境の整備と1人1台の端末整備を終えています。

新年度は、国の支援で小中学校にデジタル教科書が、各1教科ですが導入され、ICTの学習環境が整備されます。

併せて、タブレットのフィルタリングなどを行い、持ち帰りが可能となるような取組みを行ってまいります。

下段、校務支援システム導入については、教員の働き方改革を公務の情報化の面からサポートするもので、業務負担を軽減し、本来の業務である子どもたちと向き合う時間を増やすなど、学校経営の改善や指導の充実に役立て、教育の質の向上を支援します。

リース事業になりまして、令和3年度は2年目となります。

44ページ上段、運動公園・パークゴルフ場管理事業、公園設置条例に基づく札内川運動公園と上札内公園について、村から事務委任を受け、新年度から教育委員会で管理をいたします。

2年度まで管理委託していた村社会福祉協議会就労センターの都合によりまして、新年度は管理できないことにより、これまで両公園の運営を行っていた教育委員会が管理も行い、効率化を図るもので、新年度は中札内パークゴルフ協会の協力を得ながら、村内に事業所があり、パークゴルフ場の管理の実績のある団体に業務委託をしようとするものです。

下段、ジュニアアウトドアスクール事業、小学3、4年生を対象にした社会教育事業で、これまでは1泊2日の事業でしたが、新年度は2泊3日とし、カリキュラムを増やして、責任感、自己肯定感、成功体験を積み上げて、児童の成長を図ってまいります。

45 ページ、文化振興奨励事業は、住民の文化を支援する事業と、アートのまちづくり事業、これはファツィオリピアノを中心とした音まちプロジェクトや、学校との協力により、子どもたちに美術や音楽に触れてもらう子どもアートプロジェクトを展開してまいります。

新年度は、このほかに、これまで教育振興会事業で行っていた芸術鑑賞会、未就学児から中学生に対しての芸術鑑賞事業ですけれども、これを文化振興奨励事業で実施してまいります。

下段、運動教室講師派遣事業、新型コロナウイルスによる運動不足解消のため、昨年8月から行った運動教室及びトレーニングマシンを使用した教室を定期的を開催してまいります。

46 ページ上段、交流の杜体育館屋根改修工事、これまでも雨漏りなどが発生し、随時修繕で対応してまいりましたが、すべての改善には至らず、全面改修しようとするものです。

財源は、公共施設等適正管理推進事業債の活用と、公共施設等整備基金を繰り入れようとしています。

下段、文化創造センターの修繕は、文化センターの中庭の整備と音響卓を更新しようとするものです。

中庭の整備につきましては、枯れ木の撤去、化粧砂利敷、オブジェなどの手入れを行ってまいります。

音響卓につきましては、現在使用しているものと同等な機器を更新しようとしています。

47 ページ、教職員の加配ですが、小学校におけるきめ細かな指導の実施として、北海道の予算より、小学4年生の35人学級の加配が昨年から引き続き配置されたのと、専科教員として、外国語活動、外国語事業に対応する中学英語免許を持つ教員が、中札内村・更別村4校への対応になりますが、中札内小学校に配置されます。

次に、予算書による説明をいたします。

予算書の151 ページをお開きください。

151 ページ、説明欄の上段、事務局費の永井明奨学資金貸付金652万円は、高校生・大学生などこれまでの貸付状況を勘案して、予算計上をしております。

153 ページをお開きください。

説明欄中段、教育振興費の会計年度任用職員報酬は、学校の特別支援員を昨年同様7人、1,728万円ほどを計上しております。

156 ページをお開きください。

説明欄下段、先日、決定いただきました教育振興基金、この積立てを500万円とさせていただきます。

157 ページ、説明欄下段、語学指導講師報酬33万6,000円は、これまで中学校の英語講師をしていただいた多幾山リンダさんを、保育園の英語活動の講師として、予算を見っております。

保育園では、令和3年度は、年間10回ほどの活動を行っていただきたいと思います。これまでの、年3回程度の活動でした。

同じページ、説明欄中段、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金248万円は、コロナ禍の状況にもよりますが、ハワイとの交流について、12月受入、3月派遣予算をしています。

派遣につきましては、10人を想定しております。

161 ページをお開きください。

説明欄下段、学校給食業務費の厨房用備品77万3,000円は、米飯用コンテナ、食缶

などを乗せる運搬車、移動台などを購入するものです。

162 ページ、説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料340万2,000円の主なものは、電気設備の改修、これは北電柱に係る開閉器の改修になります。

そのほか、体育館ワイヤレス放送設備の更新。同じく、体育館舞台上部の蛍光灯のLED化などを行うものです。

163 ページ、説明欄中段、中札内小学校教材費、教材備品68万7,000円は、実物投影機、電動ミシンなどを購入いたします。

166 ページをお開きください。

説明欄下段、上札内小学校一般経費、一般備品の主なものは、長テーブル20台を更新するのと、折りたたみ椅子40脚などを購入するものです。

167 ページ、説明欄下段、中札内中学校管理費の修繕料198万円の主なものは、火災時に対応する動力ポンプの交換修繕、スクールカウンセラー相談室の防音対策などを行うものです。

169 ページをお開きください。

説明欄上段、中札内中学校教材費、教材備品120万9,000円の主なものですが、家庭科の老朽化した電動ミシン14台の更新と、体育館の抗菌マットの購入、そのほか、理科教材の鉄製スタンド、家庭科教材の包丁・まな板などを購入するものでございます。

173 ページをお開き下さい。

社会教育費、説明欄、体育施設管理費、中段、修繕料135万1,000円の主なものは、体育館の自動ドア装置の部品交換の修繕、札内川運動公園パークゴルフ場の東屋のベンチ修繕などを行うものです。

体育施設管理費の中に、村民体育館に係る予算がありますが、令和3年度、新年度につきましても、令和2年度と同様な管理で行ってまいります。

指定管理につきましては、令和3年度も引き続き関係団体と協議をして、行っていきたいと考えております。

175 ページをお開きください。

説明欄最上段、上札内公園に係る予算は、これまでと同様に、ポロシリ福祉会と委託を行ってまいります。

その下段に、新たに、村パークゴルフ協会と作業について業務委託し、カップ周りの芝刈りなど細かな作業を行っていただくような形を取っていきたいと考えております。

このページの説明欄中段、管理用備品として、車両1台を購入しようとするものです。

この金額は、新車ではなく中古車を想定しております。

175 ページ、説明欄中段、体育館備品78万8,000円につきましては、体育館で最も利用が多いルームランナーを1台購入しようとするものです。

177 ページをお開きください。

体育振興費、説明欄中段、日本クラブユースサッカー選手権実行委員会負担金ですが、昨年は大会が中止となりましたが、新年度、再度十勝で開催することとなったことにより、予算化をするものであります。

178 ページをお開きください。

中札内交流の杜管理費、説明欄最下段、交流の杜消火ポンプ交換工事は、施設内のポンプが定期点検時に異常を指摘されたことにより、新年度、更新を行っていかうとするものでございます。

179 ページ、文化創造センター管理費、説明欄中段、修繕料310万3,000円の主

なものは、先ほど説明した中庭の修繕のほか、図書館おはなしルームに文化創造センターとしての授乳室の設置を行うものです。

181ページをお開きください。

図書館振興費、説明欄中段、図書館情報システムは、新年度からクラウド型として運用してまいります。

保守点検委託及び機械借上料合わせて、これまでよりも負担が少なくなってきております。

以上で、教育費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、時間ちょっと経ちましたので、休憩をしたいと思います。

3時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時03分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を行いたいと思います。

それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 予算書174ページ、資料の44ページですね、先ほど次長から説明ありましたけれども、運動公園パークゴルフ場管理事業1,375万8,000円とございました。

そして説明の中で、就労センターの経過、そして実績のある団体等のお話がありました。

この1,375万8,000円というのは、就労センターに委託をしていたときと同等額なのかどうかという点と、実は、先ほど宮部議員も村の事業に関して、最近委託の傾向が多いのではないかなというようなご指摘もございました。

村内の企業ないしは個人グループなど、これらについて、いろんな形での打診等をされたのかどうかというそのような経過と、あともう一つは、この事業に関しては、随意契約で行われるのか、入札形式で行われるのか。

その辺を含めてお伺いしたいなと思います。

あともう1点ありますが、この質問のお答えをいただいた後に、質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） お答えいたします。

まず1点目、就労センターのときと同等額かどうかということですが、令和2年度の施設課の公園管理の予算が、全ての公園になりますけども、909万4,360円です。

今回、運動公園と上札内パークゴルフ場管理委託ですけども、1,375万8,000円ですので、466万3,664円増えております。

2点目ですけども、委託の関係ですけども、秋、就労センターの方で委託は受けられないという話を聞いてから、私の方から、まずは村内の業者さんにも当たらせていただいています。

ただ、このコロナ禍の関係で、経営が不安ということもあり、ちょっと今の時期では受け

れないと回答もいただいています。

村内には1社の業者に確認しております。

あと、直営とかも考えましたが、草刈りする技術というのは誰でもできるものではありませんので、長い目で見たときに、安定した民間の業者に委託した方が、質の良いパークゴルフ場を維持できるという判断をさせていただいております。

あと、契約の方法ですけども、今のところ随意契約を考えております。

やはり、他町村で実績のあるところ、あと、企業として安定して質の良い管理ができるころにお願いしようと思っておりますので、随意契約を考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 概略は承知いたしました。

しかしながら、実は、この運動公園の方については、かつて職員さんが播種をしたり、あるいは、芝刈りを準備してみたりとか、あるいは肥料をやってみたりとか、いろんな形でやりになった。

まして、災害があったときには、自分たちもやられていたと。

外部に委託しないで自分たちが手入れしていたと、そういうような実績が、実態が私度も目に映っているわけですね。

そういうことを踏まえた中で、果たして、それがどうなのかという部分なのですね。

それともう1点は、やはり就労センターの方々が高齢化したということなのか、それとも、就労センター自体に問題があって辞めていく人が多いのか、それはちょっとわかりませんが、多くの方々が、リタイヤした方々、村民にかなりいます。

就労センターに働いている人だけがそういう関係がやってこられたということではないと思うのですね。

僕が望みたいことは、やっぱり地元の中で、地元の人たちに、より広範に仕事をしていただけるような、あるいは、就労センターに属さなくても、何らかの形で属する形の中で育成をしていただいて、働ける場所、それを確保してあげること。

もしくは、そういう人たちのために、受け皿がないのであれば、受け皿を育成するような形で、村の支援体制、そういうものがやはり今後は必要になってくるのではないのかなと。

どこかでやっぱり、見直しばかりやらないで、地元の中でやれるような、そういうようなことをお考えになっていただけないものか。

そういう意味を込めて、改めてご質問をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、管理についてご質問がありました。

これまで行ってきた就労センターが、ご存知のとおり、いろいろな都合でできなくなったというのはご承知だと思いますけども、来年度も引き続き、パークゴルフ場を管理しなければならぬというのは事実でありますので、まずそれに対応できる形を取らせていただきました。

当然、先ほど補佐説明したとおり、村内の業者、言いますけども、交流の杜の芝刈りやっておりますので、そういうところも協議してきました。

ですけども、先ほどもお話したとおり、できないということです。

私どもは、来年度、令和3年度、やらなければならないということで実績のあるところで1カ所、もう1カ所等も声をかけて、ある程度数字を出させてもらいました。

ただ、このままずっと地元に落ちるお金をやっぱり大切にしたいと思っておりますので、この形をずっととは考えておりません。

先ほど船田議員おっしゃったとおり、働ける人を探して、自分たちで管理できるような方、今の就労センターはちょっと高齢化になっていますけども、ある程度60過ぎて、70、80まで働ける人はまだまだいると思いますし、これからの時代ですので、そういう方増えてくると思いますので、そういう方に働いてもらいたいと思っていますので、その考えは持っています。

ただ、パークゴルフ場ありますので、1年、2年、3年何年かは、私の口からは言えませんが、この管理をちょっとしばらくは続けていかなければならないかなと感じております。

一方、そういう就労の面も動かなければならないというのは承知しております。

ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私もそういうお答えをいただくことを大変うれしく思います。

改めて申し上げたいのは、高齢者と言われるよう人生100年というような話でなってきましたけれども、行財政、今年病院も新たに稼働していくということになります。

多くの方が健康で明るく暮らしていけるように、そういうお導きをいただきたいなど。

それからもう一つは、今まで以上な札内川運動公園のパークゴルフ場がいい芝生になっていただいて、より村民の皆さま、利用していただけるような形になっていただければと思います。

また、なおかつ、上札内についても、多くの十勝管内からもいろんな方が大会等で利用されていますので、芝の育成管理、養生についても、十分な管理をしていただければと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私、予算書157ページの関係で、なおかつ関連をさせていただいて、伺いたいと思います。

外国語指導助手配置事業913万2,000円とございまして、これについては、村の計画の中で、今年の6期の後期ということであって、その中で、英語検定や漢字検定などの受験促進、それから、外国語教育の推進、そして、青少年国際交流派遣研修事業の実施等々、先ほどもお話ございましたけれども、そういった計画が中期計画になされていて、今年が最後だということでございますね。

この第6期まちづくり計画後期にあたって、外国語教育の推進等ということが強調されていますので、教育行政として、一定水準に到達する目標年の定めはありますか。

また、高橋教育長は、英語教育の専門家でもあり、類まれな優れた指導力をお持ちの方と伺っております。

英語力を高めることは、後にも先にも、中札内村の人づくりに、また、村づくりを生むものと、それらの成果が期待されております。

第7期まちづくり計画へのさらなる構想をお持ちでしたら、一旦をお聞かせいただけないか。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 令和2年度から令和3年度に向かう段階で、今どのような取組みが芽吹いていて向かっているのかというお話を伝えることで、今のご質問に回答させていただきたいなと思います。

まず、英語教育なのですが、時代が変わりまして、令和2年度、今年度から小学校

3年生、4年生まで英語の授業が下りてきました。

3年生、4年生は、正確には外国語活動と言っています。

一昨年までであった5年生、6年生は英語になりました。

つまり専門の教科書が出版され、教科となりますので、成績をしっかりつける。

そして、試験もやるという形で、5、6年生は英語という取組みになりました。

空白が、園児の時代を除くと、小学校1、2年生が空白な状況であります、多分時間の問題で、ここも英語が下りてくるであろうと思っております。

また、英語検定に関してなのですが、最新の情報では、今の中学校、生徒の分野なのですが、この段階で、3級を取って卒業していこうという指導を、この3年間声掛けをしてまいりました。

顕著なことに、中学校の3年間、卒業するまでの間に、英検の2級と準2級が複数人登場しております。

文科の方と英検協会の方でお話している中学校3年生に求められる英語の力というのは、いわゆる英検の3級でございます。

本村の中学校は単学級で進んでおりますから、1クラスの学校ですから、その中に、2級と準2級がいるというのは、これから将来的にも非常に目覚ましく期待できるところかなと考えております。

また、一昨年から活動しておりますイングリッシュルームというお話なのですが、英会話、発話というのですが、英語を発信したり聞き取ったりするときに、その教室環境を、あたかも外国の教室であるかのような飾りつけをして、その中で話しやすい雰囲気づくりをするというのが、イングリッシュルームと申します。

特に大きくコーナーとしてつくっているのが、中札内小学校で、1階の玄関入りましてすぐ左手側に、英語で月の名前、色の名前、国の名前等々が、担当のALTによってつくられたものが大きく掲示されていて、英語の本も飾られていて、児童が自由に見れる状況です。

しかしながら、今コロナ禍で、そのスペースに子どもたちを集めて英語の授業をやる、コロナの三密の状況あるものですから、工夫を凝らしながら、昼休み、放課後にALTがそこに行って、聞くとこによれば、特技のギターを使って、歌を歌って聞かせたりというような形で、このイングリッシュルームも利活用に努めていると。

このイングリッシュルームに関しましては、もう3年ほど前から道教委の方で推奨という形になっておりまして、この管内でも取組みとしてはめずらしいものなのかなと思っております。

また、先ほどの教育次長からの説明にもありましたが、外国語の専科教員というのが、新年度、初めて配置になります。

もっと簡単に申し上げますと、小学校における英語の授業では、専門の日本人の先生を付けて、その先生に担当してもらおうと。

2村の連携の形から、更別村2校の小学校と中札内村2校の小学校には、この英語の先生に専門に授業をやっていただくと。

ここのALTが絡んでいくという形になります。

また、中学校には、ALTさんが正式な方は配置ではなかったのですが、新年度から正式に2名のうちの1名が、中学校の英語の時間にTTで絡んでいくという形で、効果が上っていくのかなと思います。

となりますので、ALT2名と英語の専科教員、専門に担当する教員の3名でやる年度が来年度の令和3年度、ですから、取組みとしてはグレードアップしていく形になろうかと思

います。

また、以前からハワイ州のエバマカイミドルスクールさんと連携を始めているのですが、本村の生徒もハワイに訪問しました。

ハワイの生徒も本村を訪問いたしました。

ところが、ご存じのとおり、コロナがありまして、令和2年度は行き来はできないと。

しかし、オンラインでのやり取りやメール等のやり取りはできるということで、今、模索計画をしております。

この秋口から冬口に動きが取れなかったのは、入国制限があつて、国を出てはいけな、アメリカの方には迎え入れることができない。

また、現地の学校がオンライン授業方式で登校させていなかったのも、ただちにオンラインで子どもたちをつなぐということもできなかったという状況です。

あと、遅くなりましたが、今月から何とか、時差があるのですけれども、13時間から14時間ほどの時差があるのですが、それを調整しながら、オンラインの対応で絆を深めながら、英会話のトレーニングのきっかけにもなるだろうと進んでおります。

また、上札内小学校の件なのですけれども、新聞報道の記事でご紹介がありましたと思うのですが、教育課程特例校という指定を受けることになりました。

これは先月の末のお話なのですが、この中で、上札内小学校独自の展開で、地域、地元、日本をよく知って愛すと。

さらには、国内外の外についても、いわゆる外国の様子についても勉強していくという形になりますので、当面はオンラインですとか、ゲストさんを連れてというような展開もしていけるのかなと思っています。

今、小学校に触れたのですが、英語検定につきましては、中学校も今頑張っていますけれども、この2年間で小学生が英検受ける率が増えております。

これは小学校の先生方が、ぜひにチャレンジはどうかということで、お声掛けをしていただいて、小学生タイプのグレードのものを受けていくという数字が、この2年間では増えてきました。

小学校でこれを受験を体験すると、中学校に入った場合に、さらに上の方を目指して深く英語を勉強したいというふうにつながりますので、大変うれしい限りかなと思っています。

最後に、私のような年齢の者は、英語、中高時代ですけれども、やるとなれば、非常に狭き関心分野でありました。

例えば、将来、海外に行きたいとか、例えば、航空関係に行きたいとか、例えば、英語の先生になりたいとか、そういう時代でございました。

私もそれで英語の教員をやっていたのですが、今はそうではありません。

いわゆる働く、勉強する分野は限られておりません。

制限はありません。

いろんな分野で語学を使うことが求められます。

また、年齢も若い層からご年配の層まで英語が必要になってきます。

ご存知のとおり、テレビやニュースでも、カタカナや英語の用語がかなり使われる時代になりましたので、職業分野の制限もなく、そして年齢の制限もなく、これからは生涯教育の一端として、語学を愛していくという時代になってきたのかなという目線で、この間取組んでまいりました。

令和3年度、またステップアップということで、現場の先生方、保護者の方々のご理解を

いただきながら、前進していきたいと考えている所存でございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございます。

私、村長の公約もあって、この計画ができておられるということもありました。

なおかつ、教育行政についても、村長の公約に付随した形で行われていると、そのように思っております。

そういった中で、中札内村教育行政が英語に管内で一番熱心な村ですと、そういうように評価されるよう、今後とも頑張っていただきたいなと思います。

なおかつ、改めて確認をさせていただきますが、外国語指導助手配置事業、今現在お二方だと思いますけども、これがあとどのぐらい継続されていくのか。

そして、最初ちょっと冒頭申し上げましたけれども、この英語に関する村のこういう予算が、小学校・中学校児童生徒がどの段階まで習熟度が上がるか。

そういう目標設定等は持たれているのかどうか、ちょっとお答えいただけなかったもので、その辺についても含めて、再確認させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 外国語指導講師につきましては、当面、二人体制でいきたいと思っております。

現在働いている方がずっと継続していただければいいのですが、変わっても二人体制でいきたいと思っております。

あと、目標設定なのですけども、これは北海道の目標でもあるのですけども、中学卒業までは英検3級、50%というのがあります。

ですから、中札内村は英語を特化していますので、それを超えるような形を目標設定にすると目標としてはよろしいかなと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、黒ナンバー18番の39ページの下段、山村留学事業について、何点かお聞きしたいと思います。

この事業は、取組みが若干遅かったという経緯がありますけれども、非常に何かスムーズに進んで、募集も終了し、何人かの決定を見ているようなことは伺っておりますし、上札内地区においては、山村留学推進協議会の準備会の立ち上げがあったり、この28日には、推進協議会の総会等々も開かれるような予定で、案内も届いておる経緯もあります。

この件で、今までの募集において、予算等々も100万円弱の予算が、先ほど計上されましたけれども、はっきりした数字と人数、学年等々が決まっておりますら、お知らせをいただきたいと思っておりますし、先ほどの事業内容の中での、金額が100万円弱、92万8,000円、少し何か少ないような気もしましたので、それも併せてお聞きをしたいと思っております。

補助金の10万円、それから、月額助成金2万円という数字が上がっておりますけれども、そこらも含めて、併せてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 3点についてお答えいたします。

まず、山村留学の募集についてですけども、10月19日、村のホームページに掲載させていただいたのが、一番初めになります。

その後、全国山村留学協議会のホームページ掲載、その後、交流のあります川越市、また、

十勝と交流のあります墨田区・台東区へポスター・チラシなどを送らせていただいております。

募集した結果についてですが、認定させていただいた留学生3名となっております。内訳ですが、新1年生2名、神奈川県川崎市から来られます。男子ですね。

あと、埼玉県さいたま市、同じく男子です。

あと、新6年生、女子、北広島市からとなっております。

あと、協議会までの立ち上げの関係ですが、昨年11月18日に、第1回目の準備会を開かせていただいております。

留学生を迎えるためには、地域で受け皿となつていただく協議会が必要だろうということで、まず準備会を開催させていただいております。計3回開催させていただいています。今お話いただきましたけども、今月の28日に設立の総会となっております。

あと、予算的なことですが、山村留学生補助金34万円計上させていただいています。引っ越し費用、1家庭10万円、留学生月額助成、1名で月額2万円の12カ月を計上させていただいております。

予算編成したときは、実際何人来るかわかりませんでしたので、1名という計上をさせていただいております。

ただ、お話しとおおり、3名となっておりますので、新年度の議会に補正の提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ご説明をいただきましてありがとうございます。

地域としては、地区の活性も含めて、いろんな方々がこの推進協議会に出席をして進めておることでもありますし、今後もこういう形で、地区としては取組みをさせていただくことでもありますけれども、今、3名の方々の決定をいただきました。

これで家庭の状況、どなたかが付いてくるという条件が付いていましたけれども、そのところがもしおわかりになりましたら、どういう、多分お母さんと一緒かとは思いますが、それ以上の人数の家庭があるのか。

家庭の内容がもしわかりましたら、お知らせをいただきたいのと、令和3年度、新学期、こういう形で3名が増えたということでもありますし、その次に向けての取組み、前回少し遅くなってからの取組みですが、次年度はどういう、新年度4月からの、もしこれに対しての取組み等々が決まっておりますら、お知らせをいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 2点についてお答えいたします。

家族留学となっております。

3世帯のうちですが、1世帯は未満児もいらっしゃいますので、お母さんと含めて3人。

あとの2世帯については、お母さんと児童1人の2名・2名の合計7人ということとなっております。

あと、もう一つの新年度の取組みについてですが、3月28日、設立総会した後、協議会3部門に分けております。

事業部、留学世帯を支える支援部、あと、広報周知をする広報部と分かれております。

総会終わり次第、すぐ次年度の打合せをさせていただいて、特に告知、広報については速やかに行っていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ちょっと私、聞き漏らしましたけども、3家族の人数、7名ですけども、併せて聞けばよかったのですけども、それぞれ住宅、上地区での住宅が決まっております、それも併せてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 留学生が住んでいただく住宅について、お答えしたいと思います。

一つが教員住宅、小学校の隣に空いています教員住宅1戸。

二つ目が、村営住宅1戸。これはまだこれからの申込みとなっております。

3件目ですけども、個人の住宅をお借りする予定となっております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、153ページのスクールカウンセラーの業務についてお聞きいたします。

昨年度は小学校に1名と中学校に1名、この中学校に1名の方は北斗病院からの臨床心理士でしょうか、が配置されてきました。

それぞれ、その2人は児童に対してどういう成果を出たのかを教えてくださいのと、それから、報償費ですか、153ページの下段に、スクールカウンセラー報償費出ていますね、13万6,000円と、あと、次のページにも中段ぐらいにスクールカウンセラー業務委託、これは207万8,000円という、出どころが違うのですけども、この違いというか差、かなりの金額が違うので、時間数も違うのかなとは思いますが、何がそんなに差があるのかを教えてください。

○議長（中井康雄君） 西田指導参事。

○指導参事（西田茂生君） では、スクールカウンセラーを導入した成果について、お答えをさせていただきます。

実は各小学校、中学校で、日常的な教職員による家庭訪問や電話等々の連絡、それによって保護者との信頼関係を構築しているということが大前提なわけですが、そこにスクールカウンセラーの専門的なアドバイス等ありまして、実は今、中札内小学校では不登校児童はもうおりません。

ゼロになっておりますし、中札内中学校におきましては、今現在のところ、長期欠席者が1名、全欠と言いまして、すべての授業日数を欠席している生徒が1名ということで、今2名になっております。

以前の5名や6名いたときよりは、今2名になっているということで、少しは成果が出ているのかなというふうに思っておりますが、ただ、数字が減ったからといって、それが成果とは決して言えないわけで、まだまだ2名のお子さんがいろいろ悩みを抱えているわけですから、残っているお子さんにつきましても、私たちは全力でかかわっていききたいなというふうにして思っております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 予算の報償費、あと、委託について、ご回答したいと思います。

報償費につきましては、個人の方、個人でして、有資格者となっております。

公認心理士、臨床心理士の資格をお持ちの方をお願いする予定でして、3校を見ていただく予定ですけども、特に上札内小学校を見ていただこうと思っております。

あと、委託の部分ですけども、こちらについても、先ほどお話ありましたけれども、継続

して北斗病院の方をお願いしようと思っております。

今年度については、中学校だけでしたけども、来年度については小学校の部分も見ていただこうと思っていまして、時間数に、報償費と委託の方で時間数が違っております。

単価、金額、前年度よりかは高くなっておりますけれども、3,500円から4,300円になっております。

それは道単価を採用させていただいております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） この個人の方は、13万6,000円というの、これ3校回る、3校というのは、中札内小学校、上札内、中学校もですか。

どこを回るのか。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 説明が悪くて申しわけありませんでした。

特に上札内小学校を見ていただく予定となっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） では、委託している方、207万8,000円、こちらの方、北斗から来ている方ですか。

その方は、小学校、中学校、3校回るといっていいのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 北斗病院から派遣されてくる方につきましては、主に中札内小学校、中札内中学校、この2校を担当してもらいます。

そして、報償費から出てくる個人の方につきましては、主に上札内小学校に行ってもらいます。

というのは、上札内小学校において、今現在、そういう大きい課題がないので、その方、村内にお住いの方に行っていただきたいのですが、その方に行ってもらおうと。

そして、中札内中学校、まだ課題がちょっと残っておりますので、そこはやっぱり北斗病院の方に来てもらって、いろんな信頼関係つくって、教職員へのアドバイスなどを送っていただきたいと思って、中小、中中と、そのような形を取っております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 178ページの交流の杜管理費の関係ですけども、今年度、特に多いということで、体育館の屋根、あるいは壁補修ということで6,500万円という特徴的なお金です。

先ほどの説明からいくと、かなり老朽化もしてきたということで、全面修理したいと。

このことについては、かなり利用もされておりますし、やはり修理する時期かなというふうにこの辺は思うのですが、私が言いたいのは、交流の杜の研修室の関係です。

交流の杜の研修室もかなりあのまま状態で、交流の杜になってからかなり相当数年限かかっているわけなのですが、2階に7教室、それから、3階は全部で9教室あるのですね。

9教室のうちの3室については、作業場あるいは書道室、趣味ということで、それぞれ月額料金の払ってもらった形で利用してもらっているのです。

だけど、多くは利用率は全体的に見ると2%ということで、非常に極端に言うともあまり使われていないのですね。

これについては、非常にもったいな話なのですが、この利活用について、今後どういうふうに考えておられるか、まずご説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 交流の杜の利活用について、ご質問がありました。

これにつきましては、交流の杜になった時点から2階、3階の利用ということで言われていまして、3階の利用について、月額料金として利用しやすい形を取って、今現在、黒田議員おっしゃったとおり、3つとなっております。

現状の交流の杜のその研修室、2階までにつきましては、設備的にはトイレ等も使えて問題ないのですが、3階等になりますと、そのトイレ等が使える状態でなくて、一般的に貸出できる状態ではありません。

学校ですので、その修繕をするとなると多大な経費がかかってくると思いますので、今現在は、交流の杜については、2階の研修室につきましては、広くしたって、令和3年度、新年度からは十勝町村会の研修でも使ってもらうように、段々広がっては来ています。

今、その次に、力入れている、本来的にやるのはやはりグラウンド、サッカー場、体育館等の利用ですね、そこに今力を入れて委託している指定管理しているユービックも力入れています。

まずは、その方の活用ですね、年間通じて回るような形を取って、一生懸命やっているところなのですね。

ですから、今出ている研修室の利用、ワーケーションとかいろんな形があると思います。

それにつきましても、教室空いているからもったいないなという感じはするのですが、一定の設備等を修繕しなければなりませんので、そこら辺を直してから、または、そこを管理する方との調整がつかない限り、学校ですので、正面玄関一つ入ったらどこでも入っていける状態になっていますので、セキュリティもちょっといろんな面で不便がありますので、そこら辺を解消していかなければならないと思います。

そういう面、施設的な面、セキュリティの面、そういうのを解消できるのであれば、広く周知したいのですが、今はそこに注意してまわすという考えはあまり強くは持っていない状況です。

今現在あるグラウンドの使用、そして2階までの研修室の使用、そこに力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そこで、私も一つの案ということで提案をしたいのですが、これ教育委員会所管になるのか、いずれにしても、村全体で取組まないとなかなか難しい問題だというふうに思うのですが、昨年からコロナがはやって、新生活スタイルでいかなければならないと、こういうことを言われていますよね。

それで、大都市の東京あたりは、転入よりも転出の方が3カ月、転出の方が多くなってきたということで、地方分散がかなり進んでいるのです。

それで、十勝管内においても、テレワークというようなことで、非常に学校の施設について応募している、この間も新聞載っていましたが、積極的にやっぱりやっているのですね。

そんな意味で、利活用向上、あるいはまた、人口増対策、ことも含めて、経済活性化の観点ということで、私はかなり大きい交流の杜の教室、研修室や何かあるものですから、今言われるように、実際に入るとすれば、結構修繕も必要なのですが、修繕をしてから募集ということでなくて、やっぱり、今言ったようなことで、大いに都会あたりにアピールをして、サテライトオフィスあるいはまたリモートワーク、テレワークというようなことで盛んに言われていますので、そういうものをうちの本村から発信をして、企業誘致というか、事

務所というか、そういうものを積極的に取り入れて、先ほど言ったような向上のために、視点を向けてやるのが正しいのだと思うのです。

そんな意味で、教育委員会だけではできないでしょうから、村全体としてやっぱり検討課題の一つとして、積極的な令和3年度にそういう方向で一つ検討していただきたいということで、今発言しているわけですが、その辺の考え方について、お示しをいただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、交流の杜の質疑の中から波及してという感じで受け取ったのですが、村としてもそのワーケーション事業は全く取組まない、取組む考え方がないということでは、これまでの各課の予算の中でも、その片鱗は出ていたと思います。

産業のところでも。

村としては、改善センター含めて、その核となるところ、例えば、作れないかだとか、その利便性の問題もありますので。

交流の杜については、その教室自体のあり方だとか、当然、光回線含めて、Wi-Fiも含めて、そういった整備がなければなかなかできないところもありますし、3階部分のトイレのところについても、そういうことだと。

大きく最初から窓口広げることがいいのかどうかも含めて、よくこの3年度、新年度にあたっては、十分検討しなければならない、早期に取組んでいってもいい事業であるというふうには認識していますので、その辺、各課横断的に十分検討してまいりたいというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の副村長から答弁がありましたけども、いわゆる新生活スタイルということで始まりまして、東京都もそういう状況、管内においてはそういう目を付ける中で、各学校をそういうオフィスに利用ということで、積極的にやっているわけで、本村についても、副村長の話ですと、いろいろ検討されているということですから、最初からきちっと整備して、それを取り入れるといってもなかなか難しいことがあるので、やっぱりそういう呼びかけをして、脈があってある程度決まれば、やっぱりそこに投資をしていくというのかな、そのことが人口増対策だとか経済活性化になるので、ぜひそういう方向で、消極的でなくて積極的な形で、一つ進めていってほしいなということをお願いを申し上げて、この質問を終わります。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いいたします。それでは、若干休憩をしたいと思います。

4時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時03分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、教育費について、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

先ほどの山村留学についてなのですが、今回、3名の方とその親御さんが来られると

いうことで、初年度から良かったなというふうに思っています。

その来られる3名の方が、この上札内小学校を選んでいただいた理由とまいしょうか、どういった希望を持ってこの上札内小学校へ来られるのか。

その辺、もし何か聞いていることがあれば、教えていただきたいなというふうに思います。

それと、今回、山村留学ともう一つ、通学区域の改正ですか、それに伴って、前は1名の方が中小の方に何か通いたいというような話があったのですけれども、その場合、保護者が送り迎えをしなければならないというような説明がされたと思うのですけれども、全員協議会あたりで、何とかスクールバスに乗って通学できないのかという話をされたと思うのですけれども、その辺、どのような検討をされたのかをお聞きしたいと思います。

それと後、158ページのスクールバスの運行費ですけれども、今年管理委託料が昨年の、途中で補正があったのかどうかわかりませんが、昨年の予算から比べると340～350万円アップになっているのですけれども、その点はということなのかなということをお聞きしたいと思います。

あと、164ページの校務支援システムですけれども、昨年導入されて、教職員の業務負担軽減を図るということなののですけれども、これを入れられて、かなり教職員の方々の業務軽減につながっているのかどうなのか。

そしてまた、全員の教職員の方がうまく使いこなせているのかどうなのか。

その点について伺いをしたいと思います。

あともう1点は、交流の杜の管理費で、今年屋根の改修をされるということなののですけれども、現状のトタンの上に重ねて張る工法、そういった工法でやりたいということなののですけれども、これは、今あるトタンをはがして新たに新しいものを張る方が工事費がかかるのか。

それとも、上に被せる方が安いからこちらを選んだのか。

その辺どういうことで、この重ね張りを選ばれたのか、お聞かせ願いたいと思います。

あともう1点、180ページの文化創造センターの管理費の音響照明及び図書館業務委託料ですけれども、これも昨年度予算から見ると150万円ほどアップになっているのですけれども、そこがなぜ150万円ほど上がるのか。

その訳を教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず私の方から、通学区域の改正に伴う希望者のスクールバスについてですけれども、希望者から協議した結果、スクールバスに乗ることが可能なのですけれども、スクールバスに乗った場合、どうしても上札内小学校を通過して、そこで中学生を乗せるという形があります。

ですから、本人、その保護者が、それはちょっと子どもにとって負担になるなということで、その理由で、保護者が中札内小学校まで送るような形になると思います。

それが当初申込みを受けたときの状況です。

また、3月中旬過ぎたら、もう一度再度話したいと思いますけれども、その理由で、保護者が直接乗っていくということです。

もう1点、スクールバスの運行委託費の300万円以上の高騰なののですけれども、スクールバスの運行につきましては、村有バス3台と借上げの運行を行っています。

これまで、5年間の長期委託契約を行ってまいして、過去10年間、人件費等を会社の方の考えで上げないような形でこれまでスクールバスの運行を行っていました。

この間、くるくる号ですとか、そのほか、大新東が運行するバスの方あるのですけれども、

そちらの方は、新しい年度での契約で上げてきているのですけども、もう10年この金額でやってきたことから、もう次年度につきましては、今後また5年間ぐらいの長期契約になるにあたって、上げさせていただきたいという話があり、これまで実績、私もちょっと過去10年間の委託料を調べたのですけども、多少上がってはいるのですけども、多くは上がっておりません。

ですから、今回上った額は大きいのですけども、これまでがちょっと上げない料金でやってきていただいたというのがありますので、今回この金額で予算を提案させていただいております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 私から4点についてお答えいたします。

まず山村留学の上小を選んだ理由ですけども、認定するとき、必ず面談を行っておりまして、そのとき聞いております。

一つは、やはり自然豊かな環境で子どもを育てたいという親の方の考えがありまして、一つはその理由となっています。

もう一つが、小規模学校ということで、子ども一人ひとり先生の目が届いて、きめ細かな授業で勉強ができる、学習ができるということで選んでいただいております。

あと、校務支援システムの関係、教職員の負担軽減の関係ですけども、今、出退勤管理と予定表の関係、あと、学校日誌、出席簿、要録、通知の関係で活用していただいております。先生方の負担軽減につながっていると思います。

あと、交流の杜の体育館の屋根の関係ですけども、屋根を重ねる場合と1回取って新たなもの、そちらについても検討させていただきました。

費用についてはそれほど変わらないというお話は聞きました。

ただ、工事をやっている間、屋根を重ねる工法の方が、体育館、全部ではないですけども、半面になりますけども、一部でも使えるというメリットがありますので、重ねる工法を採用させていただいております。

あと、文化創造センターの音響の委託についてですけども、委託費が増えた理由ですけども、図書館司書の給料ベースアップ分です。

21万6,810円、あと、アルバイトを雇用しておりますけども、こちらについては、村の単価を採用していますけども、約900円から1,120円に上がっているため、26万6,900円上がっております。

あと、図書の利用カードを更新、平成9年から使っていますが更新しようと思っています。

こちらについては、アートの村ということもありまして、村内に在住の画家さんの絵を使わせていただこうと思っていますけども、そちらの費用ですね、カード印刷の費用を予定しております。

それが28万5,700円。

あと、ホールの回数、前年の28回から、令和3年度は33回に増やしております。

なぜ増やしたかという、このコロナの関係で、広い会場を使いたいという要望ありますので、そちらの方を回数を増やしてまして、その委託料が増えています。

それが28万1,000円です。

全体経費が増えた関係で、業務管理費があるのですが、そちらが13万6,388円。

同じく、消費税の方が5万706円が増えています。

こちらが主な増えた理由となっております。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 校務支援システムについてですけども、これにつきましては、各学校の先生使えているのかという疑問があるかと思いますが、これについて、ICTの担当者会議というのを各学校から2名程度出してもらって、こういうふうを活用していきましょうとか、今学校でこういうふうに使いたいのだけれどもといういろんな意見をいただいて、教育委員会中心となって、その会議に出してもらって解決していています。

それで、各学校の全教職員が使えるような形を取っています。

ですから、使えない教員は出さないような形で進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 上札内から中小へ通う方ですか、一旦上小に寄るので、親御さんの方でそれはまずいということで、送るというような、それは当初の話ですね、当初というか。今後、また話し合いをされていくということですね。

できれば、毎回毎回送り迎えというのかなり大変だと思いますので、その辺何かもう少し良い方法を考えて、できればスクールバスに乗って通学できればいいなというふうに思いますので、もう少し検討していただきたいと思います。

あと、公務システムですけども、まだ初年度ですし、徐々に慣れていただいて、全員の方がうまく使えるようになって、業務負担が軽減されればいいなと思うのですけども、これは上小にはこれ入っていないですね。

教員も児童数も少ないから必要がないのかなのか。

その辺ちょっと、どういう関係で上小には入れないのかなということをお聞きしたいと思います。

あと、体育館の屋根ですけども、費用的にはそんなに変わらないと。ただ、工期が短くて済むのかな。

ということだったと思うのですけども、それも一つの方法かなと思いますけど、重ね貼りするということは、結局は最後解体するときはかえって廃棄物が増える感じになるのですけども、ちょっとその辺よくわかりませんが、費用的にはそう変わらないということなので、それでもいいのかなというふうに思います。

とりあえず、そしたら上小の公務システムの件について、再度お聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 上小につきましては、上札内区域におきまして、まだ光回線が通じていない関係から、そこを当初から外しております。

ご存知のとおり、タブレットにつきましてはLTEでやっているのですけども、校務支援システムにつきましては、光回線が入った段階で、上札内小学校の教員等にも使っていただきたいと考えています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最後の質問1問になるわけですけども、174ページの運動公園パークゴルフ場の管理ということで、先ほど、船田議員から質問がありまして、大体内容については理解したつもりです。

結論的には、今度は質の非常の良い管理をしていただけるのかなということで、愛好者あるいはまたパークゴルフ協会の皆さんは大変、健康管理、楽しいパークゴルフができるのではないかなということで期待されているのでないのかなというふうに思います。

そこで、今度は教育委員会管理ということで、教育委員会が中心になって、そういったパークゴルフ協会と秋の段階で打ち合わせはしているようですけども、今度は実質管理が

始まるわけで、そんな意味で教育委員会が中心となって、愛好者あるいはまた、パークゴルフ協会、あるいはまた、その請け負う業者と連絡を密にして、ぜひ、健康管理、楽しいパークゴルフ場になるように、ひとつ打ち合わせの機会を持つ中で、そういう利用団体の協力をいただきながら、快適性の向上を図ってまいるといふ教育委員会の方針にもありますので、ぜひ、そういう見地でひとつ連絡調整を図っていただきたいというふうにあります、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） パークゴルフ場の管理につきましては、今回予算を提案するときに、今、黒田議員おっしゃったとおり、一番使用している協会と話をし、その要望をある程度考えた中で、今回行っていただくという業者等の見積りをいただいております。

ですから、これからこの予算が通過した段階で、実際契約等になるのですが、その段階でも、再度パークゴルフ協会との話は当然していきたいと思っておりますし、なるべく意向を反映していきたいと思っています。

ただ、今回、細かなことにつきましては、やはり使用している団体、パークゴルフ協会にもある程度、ボランティアまでとはいかないのですが、その辺の活動はしていただきたいという考えを持っていますので、そこら辺、わずかな委託料になるかもしれませんが、手伝って、より良いパークゴルフ場にしていきたいと私も思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に入ります。

181ページから184ページまでです。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、先に進みます。

次に、8ページ、第2表債務負担行為、9ページ、第3表地方債、それと歳入全般、13ページから40ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、歳入の関係、1本教えていただきたいというふうに思います。

13ページの道有地交付金188万5,000円ってあるのですが、予算に係る資料、18番に資料があるのですが、聞きたいのは、国有資産等所在市町村交付金というのがあるのですが、前年度5,063万5,000円という通知価格がありまして、今年度1億3,467万7,000円ということで、大幅に伸びているのですが、こういう所在している部分で100分の1.4が乗じられて、この交付金が本村に入ってくるという制度なのですが、大幅の増えた理由というのは、何か北海道の固定資産がどこか増えていると思うので、具体的に何が増えたのか教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩してください。

ただいま資料の方を整理していますので、今、黒田議員の質問のほかには何か質問あれば、先にお受けいたします。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、歳入の方で1点お聞きします。

今回、商工観光使用料で、札内川園地の使用料についてなのですが、この園地の使用料については、指定管理者の方に入れるということは理解しているのですが、この場合、

歳入の方にはこの園地使用料というのは出てこない形になるのですかね。

交流の杜あたりですと、教育使用料の方で出てくるのですけど、この交流の杜関係の指定管理と園地の指定管理の違いというのかな、そこがちょっと自分よく理解できていないものですから。

多分、指定管理者ですから、決算資料は多分村の方には出てくると思うのですけど、多分こういった予算書とかそういうところには、我々議員が知ることはできない状態なのかなと思って。

ちょっとそこがよくわからないので説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 札内川園地の使用料につきましては、指定管理者制度を導入するということで、今回、利用料金制という制度で、直接指定管理者が受けるという形になりますので、村の会計を通さないで、直接、株式会社A O I L Oさんの方に入っていくという形になります。

したがいまして、村の会計の使用料の中には、札内川園地の使用料については入ってこないという形になりますので、議員おっしゃるとおり、決算の段階で、最終的に年度の使用料が、令和3年度幾ら入ったかというのはわかる形になるかなというふうに思っています。

ちょっと交流の杜の使用料、予算書ですけども、交流の杜の使用料につきましては、付帯住宅施設の使用料ですとか、あと、光熱水費として入っているという分ですので、ちょっと札内川園地とは取扱いが違うかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 交流の杜の使用料につきましては、今、一般的な使用料については、園地と同様に指定管理者の方に入っています。

今ここに書いてある住宅使用料等、自動販売機等については村の方に入ってきますけども、施設を使う場合は指定管理者の方に入っていますので、同様と考えて結構だと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 交流の杜の施設使用料の35万円っていうのが何の分ですか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） この35万円の施設使用料につきましては、先ほど、産業課長言いましたとおり、交流の杜に係る光熱水費の部分を、今の委託業者からいただいているということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら決算書の方では、園地の使用料も出てくるということでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的には、指定管理者収入になりますので、決算書の方にも数字としては出てきません。

見えるとすれば、指定管理者の委託料は、もともと今後精算するということにしていますので、当初見込んだ支出と、いわゆる実質入ってくる収入の差が、最終的には精算という形で、指定管理料の予算の方に跳ね返ってくるという形になりますので、いわゆる歳出予算の委託料の額が確定する際に、収入としての使用料の額がわかるという形になるかと思えます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 指定管理者の方を信用はしているので間違いはないと思うのですけ

ど、多分、役場の方でもどういったチェックをされるのかわからないですけども、まるっきり使用料、向こうでいただいたもの、多分、お金をいただければ、何か領収書ではない、受領書か何か発行はすると思うんですけども、そういった感じで、心配はないと思うんですけど、全て向こうにお任せ、指定管理者にお任せというあれでいいのかなって、ちょっと自分思うんですけども、その辺は、信用はしますけど、ちょっと不安な面もあるなというふうに思うのですよね。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 当然、村の公金が入った運用ということになりますので、今後、決算審査等では、そういった収入と支出がわかるような書類を必ず提示するようにしたいというふうには思います。

○議長（中井康雄君） それでは、先ほど黒田議員からの質疑の答弁を行いたいと思います。
角玄住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） 交付金が増えた理由です。

普及センターの職員が入っている公宅について、平成31年に地方職員共済組合北海道支部から北海道が買い上げたため、今まで共済組合が固定資産税として払っていた分が減り、北海道の交付金にその分が加わったことによって増額となったものです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに歳入全般についての質疑はございますか。

それでは、質疑がないようですので、また全般にあたっての質疑がありますので、そのときにまたありましたら受けたいと思います。

それでは次に、国民健康保険特別会計、205ページから233ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、介護保険特別会計、235ページから272ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 259ページの生活支援体制整備事業委託のところで、新規事業、黒ナンバー18の55ページを見ているのですが、新規事業ということで、高齢者が増加していく中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活支援の体制整備を推進していく必要があるために、このような地域住民やボランティアとのつながりが多い社会福祉協議会へ委託ということで、その内容はここにいろいろ、7つですか、書いてあるのですが、これだけではまだよくわからないので、具体的にはどういったことをするのかを説明をお願いします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 具体的な内容について、お答えしたいと思います。

まず、高齢者の方が困っていることを見える化するということで、例えば、ボランティアさんや地域住民の方と話し合う場をつくるですとか、ニーズ調査などを行い、まとめて分析していくということが必要になってくるかと思います。

それから、そのことを踏まえまして、新たなサービスをつくったり、今あるサービスの見直しや充実を図っていくことが必要になってきます。

ですので、例えば、住民主体の体操やレクの機会をつくるですとか、支え合い活動を推進するためのボランティアを育成するといった、いろんなことができるかと思うので、ここは

社会福祉協議会を中心に、具体的なことを考えていくことができると思うのですが、例えばで言うと、今お伝えしたような内容になるかと思います。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それで、この事業費の内訳で、人件費がここに出ているのですけれども、582万8,000円。

これはコーディネーターというか、社協の職員を雇うという形でこの金額が出ているのでしょうか。

教えてください。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 生活支援コーディネーターを担う方につきましては、現在、社会福祉協議会に配置されている職員1名をコーディネーターに充てるということになります。

このコーディネーターを中心に、社会福祉協議会全体で事業を進めるという形になっていきます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 何となくわかったのですが、本当に地域住民とこのボランティア、社協には数多くのボランティアさんがいらっしゃるので、社協との連携を図りながら、今もいろいろふれあいサロンとかいろんなことで活動をされていますけれども、まだまだ高齢者に新たなサービスとか充実という部分では大事なことを思っています。

あと、住民の皆さんがなぜか社協と福祉課との連携はどうなっているのだという声が本当に上がるのですね。

お互いに、それぞれの事業内容を聞いてもわからないと言われる。

連携はどうなっているのだろうということが口々に言われますので、やはり住民はどこに聞いたらいいのかというところで、福祉課にも聞かれることもあると思いますので、その辺の連携もしっかりとしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしてよろしいでしょうか。

それでは、ほかに介護保険特別会計について、質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、後期高齢者医療特別会計、273ページから285ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、簡易水道事業特別会計、287ページから316ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、公共下水道事業特別会計、317ページから341ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点教えていただきたいと思います。

328ページの終末処理場処理施設工事ということで、2億620万円ですか、かなりの高額な工事の事業が出てきました。

資料を見ますと、非常に供用開始してから20年経つと。

令和元年度に計画を策定して、令和2年度以降、国の補助を受けて、令和3年度は、今言

った額でやるということなのですけど、その辺ちょっと勉強不足で、何か提示があったのかなというふうに思うのですけども、聞きたいのは、今後のこういった更新計画ですか。

恐らくあると思うのですけども、その辺の計画の内容、あるいは金額について、どの程度のものになっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 下水道の今後の工事計画については、昨年度、下水道ストックマネジメント計画というのを策定し、令和2年から令和6年までの計画を立てているところでございます。

今、資料が手元にありますが、ものすごく細かく、それぞれの年度ごとの計画になっているため、報告するとなるとものすごく時間がかかりますので、もし許されるのであれば、ストックマネジメント計画の資料を後でお渡しするというだけでもいいか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それで、せっかく聞いたので、総括として、2年から6年まで、例えば、5億円なのか10億円なのか知らないのですけども、年度割でこれぐらいの額で進めていくというものがもしわかれば、せっかく出した質問なので、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 合計額で、5年計画になりますが、10億3,480万円という計画になってございます。

○議長（中井康雄君） では、ほかに公共下水道事業特別会計について、質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2点ほどお伺いいたします。

今、企業会計の移行ということで、令和4年度の4月から企業会計に移行していくということで、いろいろシステムの導入などについての委託が見られているわけですけども、これ、来年度からは、今こういったシステムあたりを導入すれば、来年度からは自分たちでこの企業会計をつくっていけるということで理解をされているのか。

それとも、会計事務所にまた依頼するような、そういった状態になるのか。

その辺はどうなのかということをお聞きします。

それともう1点は、毎回ちょっと何回も聞いて申しわけないのですけれども、脱水汚泥の処理委託ですね。

堆肥化処理委託ですか、これについて、またちょっとお伺いいたします。

昨年度もこの処理委託に、当初予算から見るとちょっと増えまして、何回かの補正を得て、1,600万円ほどの処理委託がかかっていると思うのですけども、ここはあまりお金をかけたくないところだとは思っているのですけれども、最近、下水道の方もいろいろ改修などやっていますので、公債費も以前は9,500万円ぐらいでしたけども、段々増えて、今1億、また今もやっているのでもう1億円超えてくるのかどうか分かりませんが、大きな公債費もでございます。

以前は大規模草場で処理をさせていただいていたので、年間400～500万円ぐらいで収まっていたと思うのですけれども、大規模草場で受け入れができないということで、他の業者さんに処理をさせていただいているということなのだと思いますけれども、前回終わってからお話を聞いたところ、大正の堆肥化工場みたいのところへ運搬しているというようなお話を

聞いたのですけれども、よくよく見れば、本当にこれ堆肥化処理委託なので、できれば、堆肥化して農地へ還元できればいいのかなというふうに思うのですけれども、いろいろ、ほかのところどうやっているのかなと思って何件か見てみたのですけれども、やっぱり北海道の中でも下水汚泥の処理で、農地還元率としては33.2%ほどということが出ておりました。

岩見沢あたりは結構堆肥化にして畑へ還元しているというところも結構あるみたいでございます。

それで、うちの村の場合の、堆肥化施設があるのですけれども、そこへもし受け入れてもらって、堆肥にしてもらって、農地へ還元していただくという手法が取れないものなのかどうなのか。

以前、堆肥化処理施設視察に行ったときに、当初予定よりもかなり堆肥のできている量が4割か4割行っていないような状況だという話は聞いていたのですけれども、処理としてはもう今が限界だというようなお話も聞きましたけれども、年間900トンぐらいですか、汚泥の排出量が。

それが一遍に行くわけではないので、月平均にしたら80トン弱ぐらいの量かなというふうに思うのですけれども、その辺を堆肥化処理の方と一緒に混ぜてもらって、堆肥にしていただけないものなのかなと。

その辺、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず1点目の企業会計の移行についてでございますが、令和4年4月1日から新会計ということで移行していくことになります。

令和3年度については条例改正、さらには、システムを導入し、1日からやるための準備を進めるわけですが、今のところ、職員の中で進めようというふうには考えておりますが、この3年の中で、いろんなことが起きると思っています。

そのときに、もしかしたら手を借りなければ、何年間かできない場合も考えられますので、そこは少し時間をいただきながら検討させていただいて、進めていきたいなというふうに思っております。

役場の職員というのは、単年会計の部分については、今までも、単年度会計の処理については進めておりますが、複式簿記の部分については、ほとんど素人に近いということになりますので、そういったこと含めて、勉強もしてはいかなければいけないとは思っていますけれども、まだ方向性が見えていないということもありますので、ちょっと時間をいただきながら進めていきたいというふうには思っております。

2点目の脱水汚泥の堆肥化処理の部分についてです。

当初、これまで進めていた牧場内での処理量のときには、500トン程度ぐらいということで、1回幾らという委託を組んで運んでいて、400万円程度かかっておりました。

400万円から500万円程度かかっていましたが、実際、この間もお話したように、900トンぐらいの汚泥に増えていると。

そういうことになると、今現在も2回運んでおりますので、牧場に2回運ぶと倍額になりますから、約1,000万円程度かかっていたのかなということもありますし、きっと今の量の受け入れになると、牧場のスラリートンクの大きさからいくと、ちょっと厳しくなってきたのかなというふうなのは、現実思っているところでございます。

あと、堆肥化施設での受け取りについては、実は牧場が難しいということになったときに、堆肥化センターの方にはお話をさせていただきました。

そのときに、やっぱり脱水汚泥ということで、髪の毛がかなり多く含まれるということも、

まず拒まれた一つの原因。

さらには、どうしてもイメージが悪くなるというのをお話されました。

そういうことから、ちょっと受け入れるのには厳しいですという話をいただいたので、この部分については、処理をしていかなければいけませんので、早急に探すということで、その当時、大樹と大正にあった2カ所に相談をして、近くて安価の方の大正を選ばせていただいたところでございます。

令和3年につきましては、場所をちょっと変更させていただいて、少しでも安価で対応できるような場所をとということで探していました。

近場の、ちょっと更別さんの方に、今の受け入れ単価より運搬賃も含めて単価が安いということで対応をしていただけるお話をいただいたので、そちらの方に変更をしていきたいなというふうに思っているところです。

その処理業者では、実は更別村さんと豊頃町の2つの町村の脱水汚泥について対応をしているということで、これからお願いができればなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 以前、堆肥化センターの方にも打診はしてみたということでございます。

イメージ的に悪いとか髪の毛が多い。

でも、あそこが今現在、南工連さんあたりの汚泥も受け入れているのですよね。

そして堆肥にしているのですよね。

どのぐらい髪の毛が出てくるのかわからないですけど、結構やっぱり、こういう汚泥って温度が上がると思うのです。

いろいろ岩見沢あたりのを見てみても、やっぱり結構温度が上がるから、冬場でも60度とか70度ぐらいまで上がるので、以外と堆肥になるのに時間がかからないとか、そういったこともあるので、自分としては、もし堆肥化センターの本当に受け入れが可能であれば、やっぱり堆肥化センターに幾らかでも委託料払って処理してもらって、それがまた堆肥化センターにとっては堆肥の量も増えるわけですから、農地に還元するのも増えるのですよね。

そして今、堆肥化センターあたりは、人気があるものですから、供給が間に合っていないのですよね。

確か、ここ何年か使う量何割か減らしてくれとお願いされているのですけども、堆肥をもっとつくってほしいし、良い効果が出ているので、やはり堆肥化工場としてもっと堆肥の製造量増やしてほしいのですけれども、なかなか今、限界なのか、足りない状態でございます。

できれば、そういった村から出たものも、そして、委託料に係るお金もやっぱり村内で循環させるような方向で考えていったらどうかなと思うのですけど、もう1回これ、堆肥化センター、指定管理者は中島機械センターですか、そういったところと話して、村内で回せるような方法が取れないものなのか。

再度検討していただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 確かに村の部分については、村の畑に還元をしていくというのが一番良いことなのかなというふうに、私も考えているところではございますか、脱水汚泥の部分については、84%が水分、残りの16%が固ということになりますので、相当ゆるい、ゆるいと言ったらあれなのですけども、液状の強いものになっていくわけです。

固液分離をして、固の部分について、堆肥化センターに運べば、きっと副資材、いろんなこと含めて対応可能かなというふうには思うのですが、その前処理をするということとはなかなか難しいのかなというふうに考えているところなのですが、実は、今回、場所を変えるときにも、実はある程度の年数使ってもらえないと対応は難しいですというふうに言われているところでありますので、早急に堆肥化センターの方ということにはちょっと難しいかとは思いますが、今後ちょっと時間をかけながら、堆肥化センターでやってもらえれば一番安価で済みますし、下水道のこれからの企業会計でやっていくとなれば、当然やっぱり経費を抑えながらやっていかなければならないこと含めて、検討の一つになると思うのですね。

そういうことを踏まえて、いろいろと勉強しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それではちょっとお諮りをします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第9条第2項の規定を適用し、午後5時以降も延長したいと思います。

このことの異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は、午後5時以降も延長することに決定しました。

それでは、ほかに公共下水道事業特別会計についての質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

それでは、全般を振り返って質疑をいただきたいと思います。

質疑はありませんか。

2番船田議員。

○6番（船田幸一君） ポロシリ福祉会の運営助成金についての関連です福祉課の会計予算からもお金が出ている。

2つの疑問を持つわけですね。

1点は、補助金を申請があって、補助金として議会で議決し、交付している。

それ以外の費用については、別途それぞれの任務分担の中で、福祉課の会計の予算の中から出ていると。

これらについて、正しい本来のやり方なのかどうか。

あるいは、このポロシリ福祉会のほかに、補助金を交付する団体にあって、似たようなケースがあるのかないのか。

その点もお聞きしたいと思います。

もう1点は、障がい福祉の利用性向上ということで、くるくる号との関係でお尋ねをします。

実は、以前にもご質問しましたがけれども、十勝バスの利用を兼ねて、帯広に通院をされていると。

そういう事例があるということを含めてお話をさせてもらいまして、中札内村においても、くるくる号を利用して、中札内に病院が新しく開業したときに、そちらの方に足を運ぶというようなことも想定されます。

実は、そのくるくる号の利用方法について、くどいようですがけれども、もう少し見直しを図った方がいいのではないのかなと。

単独ごとに物を見ていきますと、なるほどなということで納得できる部分があります。

しかしながら、総体的に、そのバスの運行、それから十勝バスへの関係、それらを含めて、病院問題を絡めて考えたときに、果たして、どこかでこれは見直しをかけなければいけないのではないのかなというように思います。

その点について、この2点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 船田議員からのご質問ですけれども、まず、運営補助として出しているということで、ポロシリ福祉会の、午前中ありましたとおり、デイサービスですとかヘルパーの部分のところの運営補助ということでは出しているかと思います。

それ以外に、似たようなものがほかにあるかということであれば、社会福祉協議会の方の運営補助も同じような形かと思いますが、人件費ですとか委託料の部分ですとかというところで計算をして出している、一定の基準の中で出しているものがあるかと思います。

それ以外に、もしかすると、昨年度の会計でもいろいろな改修費ですとか、ひばり荘の補助の部分もありましたけれども、そういうその単年度のもので、何か個別なものについては、その年度ごとにお互いに協議をして、過去の一定の基準のもとで、割合ですとか、判定をして出してきた経過がありますので、それらについては、そのような基準の中で決めて話をしてきているところかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） くるくる号の運行に関してでございます。

十勝バスとの兼ね合いで、時刻を見直ししているかという質問だったかというふうに捉えております。

これまで、十勝バスの運行に間に合うような形の運行に見直しは行ってきております。

さらに、昨日の質問の中で、1日当たり、課長補佐の方から説明させていただきましたけれども、人数的に、2月の実績になりますけれども、日平均27人の方が乗っております。

そういったことも含めて、利用的には増えてきている。

そんなような状況がありますので、この辺につきましては、昨日も説明申し上げましたけれども、老人クラブ等そういったところに行って、そういった兼ね合いがしっかりなっていることも含めて、説明をして、利用の促進に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私としては、今後の推移を見守りながら、今後の適正な運用に向けて、ご協力を申し上げていきたいと。

必要なときには、必要なお意見を申し上げていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、就労センターのことについて、ちょっと伺います。

就労センター、いろいろ話聞いていると、いろんな問題が出てくるような気がするのですが、段々村も高齢化になって、就労者が高齢化になるからいなくなるみたいな理解をしていたのですが、どんどん増えてくるのですよね、高齢者が。

そこになんでこんな問題が起きるのかと。

自分としてもいろんな噂と話は聞いております。

1回就労センターの根っこからいろいろ考えていかないと、このままでいくと就労センターがなくなるような気がするのですよ。

やっぱり年とってからも稼ぎたいという人もいるはずだし、それを必要とする人もいるはずなのですよ。

それで今まで続いてきたのですよね、それが。

詳しくはいらないのですけども、そういう原因追及をしながら検討した結果があるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今回、この就労センターの関係、根本的なところで質問が出て、そのことに村が気付いていなかったのかと言われますと、そんなことはなかったわけで。

会員数が減少していった、これまでの質問にも答えましたが、言ってみれば、その仕事を村から受託している仕事すらもできなくなってきたと。

言われても、できないのだから、それは受託できないと。

会員数自体を調べても、ピーク時には50人台いた会員も、今は30人台前半、平均年齢も70歳を超えているという状況です。

会員募集もそれぞれ春になったら、大体広報とか、あと新聞折り込みもやっていますけども、それだけでは会員が集まってこないというのも実態だと。

これは社会福祉協議会ともきちんと話をして、会員を集めるためにはどうしたらいいかと。

ニーズが全くないのかと。

いやいや、そうではないと。

となってくると、当然仕事の内容も含めて、きちんと検討しないと、これ、就労センター自体がもたなくなるよと。

会員が誰もいなくなるという。

だからそういった根幹的なところの話し合いは、村としても社会福祉協議会ときちんと詰めていかなければならないのだと。

まさに北嶋議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

そういったところをきちんとやらないと、就労センター自体がもたなくなると。

ちなみに、昨日の質問の中にもありましたから、南十勝の各町村の状態ちょっと聞いてみましたが、どこの町村も高齢化は進んでいるはずですよ。

ですが、同様の就労センターみたいな組織自体については、ほとんどが会員数が減少しているという、伸びているところは一つもありませんでした、南では。

ということからすると、高齢化とは言いながらも、その働き方または退職をした後に、どう生涯を過ごすのかということも大分違ってきている可能性もあるので、そういったニーズ調査を含めて、生活の在り方も含めて、高齢者の方にちょっと聞き取りを行いながら、その就労センター自体の在り方、仕事の内容も含めて調査をしていきたいというふうに思っているところです。

これは社会福祉協議会の事務局長とも、先ほどまで話をしていたのですが、そういった方向でちょっと考えなければならないねっていう認識を持っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 過去50人ぐらいが今30人ぐらいということですけども、なかなか新人が入ってこないから、我々がまだ若いときから知っている人がまだ就労やっているわけですよね。

そこは高齢化になっていくのだろうけども、我々も段々高齢者入ってきたときに、やっぱり少し稼ぎたいとか、仕事なくなったときということと、そういう仕事を望んでいる場所が

あるはずなのですよ、村の中にも。

これはやっぱり、就労センターをなくするわけにはいかないの。

ちょっと言わせてもらうけども、ちょっとあまり今の就労センターのイメージが良くないところがあります。

人の話聞きながらいろいろいくと。

その辺からも直しながら、やっぱり稼ぎやすい場所をつくっていただいて、30人なら30人でも、それだけの仕事のできるようなことをしながら、就労センター頑張っていってほしいと思います。

金欲しいのもありますけども、それも健康の一つあると思うので、その辺を何とか維持していただきながら、就労センターの根っこからもう1回考え直して、働きやすい、その次に楽しいというのをつくらなかつたらだめなのですよ、年寄りになって。

だから、そういうことをしっかり検討をしていただいて、就労センター、無くするのではなくて、もう一度見直して、募集も何かの方法考えて、就労センターを続けていきたいという希望であります。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今、北嶋議員が言われたように、私もそこを今言おうと思ったのですけども、私も個人的に、ちょっと働きづらいというのを耳にしていたので、これはこれからの就労センター、これからもずっと続けていく人がどんどん減っていくと問題だと思っておりましたので、今、副村長がいろいろ言っていたので、これから社協と行政が連携を取りながら、こういう働きやすい環境づくりと、今北嶋議員言ったような楽しい環境、その二つ、頑張っていってほしいと思います。

それともう一つ、全体を通してということで、美しい村連合について、村長にお聞きします。

村政執行方針の中でも書いてありますが、令和3年度も引き続き、日本で最も美しい村を柱とされており、毎年のクリーン中札内、これ清掃活動もその一つと考えますが、日本で最も美しい村イコールごみ拾いだけではなく、ごみを出さない工夫や地球環境を考えたSDGsを取り入れたまちづくりがこれからは必要ではないかと感じております。

先日、私たち議員もSDGsの研修を受けてきました。

聞きなれない言葉ですけれども、簡単に言うと、この多くの問題を抱えた世の中に、誰一人取り残さない社会、子どもからお年寄りまで住みよいまちづくりを目指した17のゴールの設定で、2030年まで達成を目標としているものです。

これは決して難しいことではなく、私たちのすぐ身近なところにある活動がたくさんあります。

例えば、エコバッグを持つこととか、電気を節約、こまめに消したり、また、ごみ拾いもちろん立派な活動であります。

今、各地域でSDGsを取り入れた持続可能なまちづくりの取組みが始まっています。

これらのことを含めて、地球環境を考えたこれからの村長の目指すまちづくりについて、聞かせていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、大和田議員の方から、SDGs、サステナブルなまちづくり、環境づくり、地域づくり、どのように進めていくのかというようなお話ありました。

本当にSDGs、非常に今注目されていて、いろんな、バッジ付けていろんな活動されております。

ただ、わが村については、日本で最も美しい村連合というところに加盟して、まだ実は歴史が浅いわけです。

この日本で最も美しい村連合の取組み、自らの村の文化を守る、環境を守る、つまり、文化を守る、環境を守るということは、まさにこれはサステナブルな取組みであって、まさにSDGsの取組みそのものだというふうに考えております。

なので、そこでいろんな取組み、多分、17の達成目標、国連が掲げている達成目標があるわけですが、まずはあまり手を広げないで、日本で最も美しい村連合、なぜごみ拾いという話をしているかという、一番基本で誰でもできる取組みって何かって考えたときに、ごみ拾いである。

これはもう本当にごみ拾いもそうですし、文化の取組みもそうですし、健康づくりもそうですし、これ全部つながった一つの取組みなのですよ、まちづくりの。

全てが自ら自助、自ら行動を起こさなければいけないし、ごみ拾いにしたって、自分たちの村をきれいにするって、これまでに共助であって自助である。

要するに、思いやりの気持ちであったり優しさだったり気遣いだったり、そういったものをやっぱり育てていくのが、まさにサステナブルなまちづくりで、要するに、美しい村づくりが結果的にはそのサステナブルな村づくりにつながるということで、なので、いろんなやりたいことはたくさんあるし、実現したい目標というものはあるのですが、これはやっぱりできることを絞って、それを徹底的にやっていけば、自然とそのいろんなつながり、動きって出てくるというのが、私のまちづくりの持論でありますので、まずは、美しい村づくりの環境を保全する取組みをしっかりと進める。

そして、自ら健康になるような努力を続ける。

そして、文化も大切にする。

この3つをやっぱり徹底的に磨き上げて、結果としてはその17の目標につながっていくのではないかなというふうに考えておりますので、そんなことで取組み進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 村長からそういうSDGsの考え方を聞けたので、よかったかと思えます。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは全体ということで、2点お願いをいたします。

先ほども質疑ありましたくるくる号の関係です。

この関係については、今の議会、あるいはまた、今までも何回か質問したことありますし、住民からいろんな意見を伺っているところです。

それで、いろいろ聞く中で、私としてどういう方法がいいのかということでいろいろ考えますと、それが適合しているのかちょっとわからないのですが、タクシー並みにやるといってもやっぱり非常に無理なことなのですね。

それで、自分として考えるのは、最大公約数的にどういう形がいいのかと考えることが一番ベターだし、その方法しかないと思うのです。

それで、端的に言って、登録制にしてはどうかと思うのですよ。

登録していない人も当然乗れるのですけども、例えば、市街地区、農村部まで行くかどうかかわからないのですが、登録制にすると、地図に落とすと非常にわかりますよね。

そうすると、今までAコースということで走っていたくるくる号が、やっぱりBコース行く方が最大公約数的に乗る人も多い、利用もいいという、そんな結論が出てくると思うのですよ。

よって、今こうするとは言えないのでしょうけども、ひとつ検討するときに、登録制にして、登録していない人も乗れるけども、そうすることによって、一番最大公約数の路線、あるいは、時間帯についても、ここが何時何時といったって、これなかなか多数の人が利用するわけですから、期待に応えるということできないと思うのです。

それについては、バス時刻だとかいろんな全体を考えて、何時にこう行くということですから、検討する段階で、そういう登録制について、ぜひ検討する値があるのでないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

もう一つは、一般質問でもありました分譲宅地造成事業の関係です。

昨日の勝毎かな、中札内、一般質問がそれぞれ出ましたということで、大きく分譲宅地造成、計画なしと、こういうことで大きく見出し出ますと、中札内っていいのだけど、ちょっと行きたいけど、分譲地ないのかということで、その人はそしたら隣村行くだとか、行くのやめましょうという、そんな単純な判断になると思いますので、分譲造成については、今後検討するということで、とりあえず令和3年度についてはないということなのですが、今後検討していきたいということなのですが、これについても、人口減少で、ときわ野団地みたい大きな団地造成をこれからするというにはならないと思うのです。

ならないのけども、そういうやっぱり、こっちに来たいという希望もとなえて、規模をかなり縮小した中で、まずやっぱり団地造成というのは、何戸か、10戸なり20戸になるかちょっとわからないのですけども、そんなことをしないと、中札内にぜひ行きたいなとなったときに、見出しとして計画ないということになると、中札内行ったらだめなのかと。

そういう単純的なこともありますので、ぜひ、これからについても内部で議論をしていたいて、積極的な姿勢でひとつ捉えていただきたいなと。

その2点です。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） では、私の方から、くるくる号について。

議員から登録制ということでしたけれども、現在も利用者、まだ少人数ですので、そういった方の声をまず聞きながら、コースの変更ですとか時刻の変更もしてきておりますので、そういった登録してもら制度と似たような、ちょっと今は実は運行をしていることになります。

今後に向けて、登録してもらということも一つの検討としては考えてはいきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宅地分譲地の関係でございます。

こちらの方につきましては、継続協議ということで、庁内では今進めているところでございますので、今後も宅地分譲については、令和3年度に入っても議論を重ねて、そういったことを取り進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) 分譲宅地の関係ですけれども、例えば、検討するということにしても、造成まで2年、3年かかるのですか。

その間については、中札内来たいと思っても計画がないので来れないということですから、段々人口も増えていく要素というの、なくなるのですね。

よって、やっぱりそういう期待に応えるためには、早急に基本的な考え方を整理する中で、ぜひ前向きに、早期に宅地分譲ができるようなことで、ひとつ検討をしていただきたいと。

これは意見になりますけれども、よろしくお願いします。

○議長(中井康雄君) ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番(宮部修一君) マイナンバーカードのことでちょっとお聞きします。

ちょっと最初ページ数勘違いして、質問するのを忘れていました。

今年度、この交付事務負担金約330万円ほど見られているのですが、昨年から見るとかなり増えているのですが、どのぐらいの交付枚数を見られているのかということと、あと、交付開始から令和2年度までにおいて、中札内村としてはどのぐらいの交付率になっているのかということをお聞きします。

あと、今、十勝でもコロナの感染が、一時は治まっていたのですが、またここ数日、かなり高い数字が出てきております。

病院やら福祉施設等でのクラスターが発生しているということで、まだワクチン接種もちょっと先のようにもございますし、ワクチン打ったからといってかからないわけでもないのですけれども、そこで、うちの村としても、福祉施設あたりの職員の皆さんというのかな、そういう方にPCR検査を定期的にやってはどうなのか、やられているのかどうかかわからないのですが、そういった定期的なPCR検査が必要ないのかなというような気もするのですが、その辺、もしやるとなればやっぱり、お金もかかることなので、その辺、村としてどのように考えているのか。

やっぱりちょっとこのような管内でもクラスターが発生してくると少し不安になるものですから、その点についてお聞きをしたいと思います。

それとあともう1点、今回、新過疎法案が制定されて、指定要件の見直しが行われて、全国で45市町村が対象から外れて、48市町村が加わって、全国で820市町村が過疎法に指定されているのですが、管内でも鹿追と隣村さんが継続ということで、また継続になったのですが、管内では士幌さんとうちが外れていると。

士幌町長も過疎法適用外小規模町村連絡協議会の会長が士幌町長で、うちの村長も入れているのかなというふうに思いますし、陳情等にも行かれているのかなというふうに思うのですが、なぜこの中札内が、どういったことでこの指定要件に指定されないのか。

ちょっと自分としても、そんなに隣村さんと人口もそんなに、人口減少率は確かに中札内村、管内の中で一番減少率が低いということで、この間の一般質問の中でも答弁があったのですが、あと財政状況なども見られているのかどうかかわかりませんが、その辺、村長として、なぜ中札内村がこういった過疎法の中に採用されないのか。

その辺、どのように捉えられているのか、ちょっとその辺のお話をお聞きしたいなというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長(中井康雄君) 高島住民課課長。

○住民課課長（高島啓至君） まず一つ目のマイナンバーカードの関係でございます。

予算の方で、個人番号カード等事務負担金ということで332万円と。

これにつきましては、全国の出ている数を按分して、うちの人口規模で負担金を請求受けているものでありまして、中札内村が突出して出たからこの負担金が増えるというものではありません。

予算書に記載されているとおりなのですが、支出した額と同額の補助金ということで国から交付を受けていますので、実質的には負担ないということでご理解いただければと思います。

あと、交付率につきましては、先日も若干答弁の中でお話させていただきましたが、中札内、令和2年度の今現在で、大体ですけども650件ほどの交付件数です。

なので、これを人口で割り返すと16.5%程度の交付率ということになってございます。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 福祉施設のコロナに関するPCR検査の関係について、少しお答えをしたいと思います。

幾つかの町村でもPCRの検査の助成ということで始まったところもありますけれども、現在うちの村では実施はしていません。

そういうふうにしてきた根拠としては、実際にPCRの検査の受け入れ態勢のことですとか、あと、地元の医療機関とも十分連携をして、そういう検査が実施していける体制が整わないとといったところの現状もございました。

それで、今実施はしていませんけれども、ただ、高齢者施設の方でも、どんなふうに対応しているかということは、情報交換はしています。

例えば今、症状がある方については、受診ができる、検査を紹介できるような病院へ受診していただいて検査をしているという状況で、それ以外の方について、感染の可能性があるかどうかということを調べるということでは、抗原検査ですとか抗体検査とか、ある程度簡易にできるようなものも取り入れて実施をしているというふうに聞いております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） PCRの検査の関係は、うち単独で今やろうという考え方は特に持っていないです。

ですから、この後、ワクチン接種だとかそういったものをいかに早くやっていくかというところに今は力を注ぎたいなというふうに思っています。

それと、過疎法の関係なのですが、この後、村長答弁することになりますけれども、私の方からは、今現状なぜうちが過疎に復活しないかと。

僕も過疎に復活する可能性がどの程度のパーセンテージであるかなというのは、新過疎法の対象となる部分、つまり、昔だったら人口の減少率だとか、若者比率、当時は老人比率でいたと思いますけど、基本的にうちが過疎から外れたのは、平成元年のときの国勢調査、これの比較対象が、報道や何かにも出ていましたけど、昭和35年と昭和55年との比較だとか、今現行と単純に比較しているわけではないのです。

ですから、その当時でいけば、うちの人口は多かったし、今の人口と比較しているわけではない。

ただ、今の新過疎法が何年と比較しているかということがちょっとあるので、うちのその今の人口約3,900人、これと比較したときに、減少率がどうだとか、若者の比率がどうだとか、老人の割合がどうだとか、高齢者の割合なのですけど。

そこだけの話かなと。

なかなかこれ、過疎に復活することが、変な話、過疎債のことを考えればいいのですけど、財政的な。

本村が過疎から脱却したのだけど、ここにきて過疎に戻りましたというのが、インパクトとしていいのかどうかということも含めてちょっとあって、今現行、その新過疎法が出たときに、うちに戻る芽はあるのかという視点で、その法律を読み解きまでは、現実的には行っていないのが実際です。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今、副村長の方からお話あったので大体全て語ってくれたかなと思っていますのですけども、去年はちょっとコロナの関係があつて、陳情は行けていないです。

過疎団体の組織の、土幌の小林町長含めて、役員の方々に陳情に行ってくださいしています。

ただやっぱり、どこも過疎外れている市町村も大変苦勞しているのは、本村と同じ悩みです。

隣の似たような規模の自治体は過疎なのに、自分たちはできていないと。

共同で何か一つの事業をやりたくても、片方は過疎債で財政支援が得られるのに、こっちは真水でやらなくてはいけなくて、大変な苦勞をしてなかなかうまくいかないという悩みも抱えております。

一方で、北海道で言うと、小樽市、函館のようなあんな大きな街が過疎指定を受けて財政支援を受けていると。

これはおかしいのではないかという話はさせていただいております。

小林町長先頭にして、そういう話をさせていただいているのですけれども、そのとおりだよねって国会議員の先生もおっしゃいますけど、何も変わっていないという現状があります。

ただ、非常に財政的な面では大きなハンディキャップを追っていてやりづらい面はあるのですけれども、過疎から外れている自治体の方々と話をすると、実はやっぱり非常に財政に対して厳しい視点というか、まちづくりに対しての意欲がものすごく、正直言うと、あまり大きな声では言えないですけど、元気な自治体が多いなというふうには感じています。

非常に創意工夫を重ねている自治体が多くて、本当にふるさと納税ですごく、何十億円も稼いでいる自治体も、仲間もたくさんおりますし、話を聞くと、やっぱり非常に刺激を受けるような自治体が多くて、そういった面、財政的な面ですごくハンディキャップを追っているという面では、これからも継続して国の方には訴えていきたいなというふうに思います。

本当に、例えば、人口1万人以下の自治体を同じように過疎ではないというふうに言うのはおかしいのではないかと。

だから、過疎には入れなくても、準過疎みたいなと、そういった財政支援はできないかということで、今いろんなアプローチをしているところで、ちょっとずつではあるのですけれども、国の方も少しは手当してくれるような流れにあるということは、先日、小林町長と意見交換したときに話をされておりましたので、ゼロ回答ではないのですけれども、ちょっとずつ前進していますけども、大幅な改善は正直、国会議員の先生方とお話していても、ちょっと暖簾に腕押しのような感じは、正直あります。

ただ、北海道選出の長谷川岳先生が、今総務省の副大臣をされておまして、そういった面では、いろいろ頑張ってくださいしております。

今回、コロナの関係で、光回線の整備、バンと進められることになりましたけど、それについては長谷川先生が随分頑張ったというような話は聞いております。

ちょっと回答になっているかどうかわかりませんが、これからも継続して、何らかの支援をいただけるような取組みは、仲間の自治体と一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

マイナンバーカードですけれども、中札内村、意外と交付率が低いのがびっくりしたのですが、全国でもまだ今、26%ぐらいといったかな。

それよりも低いのだなということで、意外とまだ交付が進んでいないのだなというふうに思いました。

前回、初日の補正の中でも、私、この件でちょっと質問したときに、今後3月中にはマイナンバーカードが健康保険証として使えるのではないかとという話もさせてもらったのですが、たまたま3月4日にNHKのデータ放送観ていましたら、やっぱり3月から始まったところがあるのですよね。

3月4日から一部の医療機関で、マイナンバーカードを読み込む機械が設けられ、健康保険証として利用可能になったと。

都会の方11都府県の19カ所で始まったという記事が載っておりました。

そしてまた、3月末までには全国の6割程度の医療機関でカードを読み込む機械の導入を目指す予定であると。

やっぱり、前のネットで見た情報というのは意外と、私もあのとき半分不安で喋っていたのですが、意外とやっぱり動き出しているのだなということがわかりました。

それで、多分政府の方も、今、デジタル庁なるものを創設して、そういったマイナンバーカードの普及をどんどん進めていこうというふうに頑張っていこうとしているのだろうなというふうに見えるのですが、多分ゆくゆくは免許証などもマイナンバーカードに組み入れるですとか、やっぱりいろいろそういったデジタル化をかなり強烈に進めていきたいのだなというふうに思うのですが、それでも良いのですが、その後、道の方からかどこからか、そういったマイナンバーカードの読み取り機が導入されるというような話は一切うちの村には何も入ってきていないのかどうなのか。

その点をお聞きしたいと思います。

あと、過疎法については、今いろいろお話をいただきまして、本当に先ほど村長も言っていたように、意外と過疎法に指定されていないところの方が、質素な生活ではないですが、いろいろ詰めることは詰めて頑張って、意外と良い状態になっている町が多いのかなと私もちらっと思ってもいましたけれども、該当するのが良いのか、ならないのが良いのかちょっと難しい面もあるのかなというふうに、お話を聞かせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） マイナンバーカードの関係でございます。

先日、補正予算の際に話した状況と全く変わってございません。

なので、事務的な作業を担当段階で進めているという段階で、うちの村はあります。

ただこれがほかの町村、もっと進んでいるかと言われたら、進んでないと思っております。

あと、機械の読み取り機自体が、いつ導入になるかという情報すらまだいただいておりませんし、医療機関にそのような話があったという話も今のところ聞いているわけではございません。

なので、報道等に出ている話も実施に向けてという話はあるかと思うのですが、かなり地域によって温度差があるのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） マイナンバーカードのそういった読み取り機の普及というのはやっぱり、本州の方から始まって、やっぱりちょっと北海道の方は後回しということではないのかもしれませんが、やっぱり大きなところから普及がされていくのかなというふうに思いますけども、そういった情報もなるべくはいろいろ耳を立てながら進めていただいて、ゆくゆくはやっぱりこれ普及されていくと思いますので、その方向に向かってまたいろいろと考えていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺っておきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

では、これで全ての質疑が終わります。

議案第 16 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 16 号、令和 3 年度中札内村一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議案第 17 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 17 号、令和 3 年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

議案第 18 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 18 号、令和 3 年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 19 号、令和 3 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 20 号、令和 3 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 21 号、令和 3 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 22 号 令和 2 年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(中井康雄君) 日程第 7、議案第 22 号、令和 2 年度中札内村一般会計補正予算についてを議案にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ 2,447 万 9,000 円を追加し、総額を 6 億 3,923 万 2,000 円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くだ

さいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー20番、一般会計補正予算書をご用意いたします。

最初に、1ページをお開きください。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ2,447万9,000円を追加し、総額を68億3,923万2,000円に調整したものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる追加補正となります。

ワクチン接種にかかる報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入など、総額2,447万9,000円を追加するものであります。

併せて、特定財源として、国庫支出金を同額追加をするものでございます。

最後になります。

4ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正については、上段の表につきましては、追加する事業でございます。

3月定例会初日に先決処分の補正予算において承認いただいた、中札内小学校手洗器自動水栓交換修繕ほか1事業になります。

その下段、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。これについても、3月定例会初日に先決処分の補正予算における補正額に、先ほど説明いたしましたワクチン接種事業における補正額を追加するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明が終わります。

議案第22号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと確認をしたいのですが、歳出で2,447万9,000円という額が出てきたのですが、何か聞くとところによると、基準額、上限額というのがあるのかな。

そんな考え方で、その以内ということで、この数字というのは抑えたのかどうか、とりあえず聞きたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 国の交付金の上限額というご質問でよろしかったでしょうか。

こちらの予算につきましては、国の上限額以内に収まっております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何で確認したのかということの質問になるのですが、テレビで衆議院の予算委員会なんかよく見るのです。

そしたらこの話題がいろいろ出ていまして、政府については、その基準額上限額があっても、より飛び出ていても、地方自治体には一切迷惑をかけないということで、何回も答弁、国の方でされているのですよね。

今後やってみて、どうしても追加が出てくる分については、そういう考え方なので、持ち

出しは一切地方自治体にはさせないということを言っていますので、そんな理解のもとで、今後、このコロナワクチンの接種についてはあたっていただきたいと、そういうことです。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

○議長（中井康雄君） これで質疑を終わります。

議案第２２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第２２号、令和２年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

令和３年３月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午後 ５時５０分